

筑西市議会予算特別委員会

会 議 録

(令和5年第1回定例会)

筑西市議会

予算特別委員会 会議録（第2号）

1 日時

令和5年3月14日（火） 開会：午前10時 散会：午後 2時35分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

- 議案第25号 令和5年度筑西市一般会計予算
議案第26号 令和5年度筑西市国民健康保険特別会計予算
議案第27号 令和5年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算
議案第28号 令和5年度筑西市介護保険特別会計予算
議案第29号 令和5年度筑西市介護サービス事業特別会計予算
議案第30号 令和5年度筑西市病院事業債管理特別会計予算
議案第31号 令和5年度筑西市水道事業会計予算
議案第32号 令和5年度筑西市下水道事業会計予算
議案第33号 令和5年度筑西市農業集落排水事業会計予算
-

4 出席委員

委員長	藤澤 和成君	副委員長	田中 隆徳君			
委員	鈴木 一樹君	委員	水柿 美幸君	委員	中座 敏和君	
委員	小倉ひと美君	委員	小島 信一君	委員	増淵 慎治君	
委員	尾木 恵子君	委員	三浦 譲君	委員	堀江 健一君	
委員	秋山 恵一君					

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	中島 国人君	書記	里村 孝君	書記	鈴木久美子君
書記	宮川 尚訓君	書記	木村 文哉君	書記	小倉 一希君

委員長 藤澤和成

○委員長（藤澤和成君） 皆さん、おはようございます。本日も大変お疲れさまでございます。

ただいまから予算特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日も効率的な審査を図るため、質疑の際には予算書や主要事務事業の概要の何ページ、何事業あるいは何費についてかの質疑かを示してから、短く分かりやすく質疑をお願いいたします。

前は企画部までの審査が終了しておりますので、本日は市民環境部からの審査をお願いいたします。

それでは、市民環境部関係について審査を願います。

質疑を願います。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） おはようございます。予算書64ページの防犯カメラ設置管理事業についてと、下のほうの空き家等対策事業について質疑させていただきます。

まず、防犯カメラのほうなのですが、現在設置している台数と令和5年度の設置予定台数を教えてください。

また、空き家のほうでも、空き家や空き地の相談件数はどうなっているかということと、大丈夫ですか。その辺教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 以上。

○委員（水柿美幸君） はい。

○委員長（藤澤和成君） それでは、答弁願います。

初めに、金谷市民安全課長。

○市民安全課長（金谷多美子君） お答えいたします。

現在筑西市の防犯カメラにつきましては、令和4年度までで合計34台設置されております。令和5年度の設置台数予定なのですけれども、10台設置予定でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、大木環境課長。

○環境課長（大木孝仁君） 環境課の大木です。よろしく願いいたします。

ご質疑、空き家の相談件数ということですが、例年100件前後の苦情、相談が寄せられておまして、雑草や樹木の繁茂に対する苦情が6割以上を占める状況となっております。今年度、令和4年度ですが、1月末時点で117件で、例年よりちょっと多い状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。まず、防犯カメラのほうで、今年10台ということで、そうすると全部で44台になるということでしょうか。

また、主な設置場所はどの辺に設置されているのかを教えてください。

また、空き家のほうは、空き家、空き地のほうが6割ということで、半分以上がその樹木とか雑草のほうが多いということで、そういうときに相談、特別措置法で通報を受けたら相談を受けて、その通知文を

送ったその後、どういうふうな対応を相手方から、所有者から何の対策もない場合に、どういう対応を取っているのか、どういう対応を取ればいいのか。その迷惑を受けている人たちがちょっと多いので、多く寄せられているので、その場合にどういう対応を私が教えてあげるといふか、助言してあげればいいのかということをお教えいただければと思います。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員、最後の質疑は予算と何か関係ありますか。

○委員（水柿美幸君） では、それによって地域の人たちが、その雑草とかそういうところの地域住民の方たちが意識を持つことによって、セミナーなんかというものは、この項目に入っていますでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、金谷市民安全課長。

○市民安全課長（金谷多美子君） お答えいたします。

令和5年度まで防犯カメラを設置いたしますと、合計44台ということになります。

主な設置場所でございますけれども、市民が多く行き交う公共的な場所、通学路を中心に設置しております。駅や交通量の多い交差点といったような場所にも設置しております。例えば玉戸駅や下館駅、明野中学校東十字路などに設置しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大木環境課長、答弁願います。

○環境課長（大木孝仁君） お答えいたします。

雑草とか樹木等の空き家に関するそういった相談があつて、その後通知等をした後に何も回答がないという場合にはどういった対応をしているかということですが、それとセミナーなんかもそれに合わせて実施しているのかということですが、セミナーのほうはこの予算上には計上してございませんけれども、関係団体からそういった内容の依頼がありましたら、こちら協力として参加して空き家の対策、セミナーとして開催している次第でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 分かりました。ちょっとこれは要望になってしまいますが、「いばらきポリス」という茨城県の県警が出しているアプリがありまして、それがすごく防犯に、自分の住所を入れれば、近くのマップが危険箇所とか犯罪が見えるアプリがあるので、そういうのも筑西市で、これは3月1日から始まったようなのですが、そういうのも市民の皆さんにアピールしていただければと思います。

また、空き家、空き地のほうは、やっぱり地元の人たちの連携も必要かなと思いますので、そういうセミナーを積極的に活用して、地元の人たちの意識を高めるようなセミナーを開催する支援も盛り込んでほしいなと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） まず、主要事務事業の概要8ページ、空家等流通促進事業について、まずこちら空き家バンクのほうで、こちら一般的には価格のつかない空き家、ゼロ円空き家なんていう空き家の登録はできるのかということが1点。

もう1つは、空家等解体支援補助金について、対象空家なのですが、特定空家等に認定された空き家、不良住宅と判定された空き家、それらに準ずる管理不全空き家とありますが、これ以外の空き家、例えば

もう家として使わないので、傷む前に解体したいなんていう場合には、補助金が出ないのかについてお願いいたします。

次に、予算書の63ページ、こちら防犯灯設置管理事業について、防犯灯新設工事費とありますが、これはどこに設置するものなのかお願いいたします。

同じく予算書の112ページ、省エネ脱炭素推進強化事業の中の自立・分散型エネルギー設置導入補助金とありますが、これはたしか蓄電池に対しての補助金だと思いますが、その補助率などの内容について伺いたいと思います。

同じく予算書の155ページ、防災行政無線維持管理経費について、こちら戸別受信機設置工事費とありますが、こちらはどのような工事なのか、また設置予定数について伺いたいと思います。

同じく、こちら予算書の156ページ、避難所機能強化事業について、タクシー利用避難助成金とありますが、こちら条件というのですか、それについて伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） では、初めに大木環境課長から答弁願います。

○環境課長（大木孝仁君） お答えいたします。

まず、最初の質疑なのですが、ゼロ円の空き家が登録できるかということの内容なのですが、価格は相談の上、それが対象となるかということなのですが、基本的にはゼロ円は難しいということになります。

2つ目の質疑でございますけれども、空き家の新事業の補助金なのですが、その対象にならないこの中にならないような空き家でも対象となるのかということなのですが、それらに準ずる管理不全空き家ということで、その中に該当する特定空家と不良住宅に準ずるような住宅であれば、ここに該当させて補助金の対象とするということになるかと思っております。

3つ目の省エネの蓄電池の補助率でございますけれども、これは昨年度から継続的に実施しておりまして、来年度新事業の中に統合という形を取ります。それで、補助率ということなのですが、1件につき5万円を上限としまして20件、今のところ一応20件を予定しておりまして、県の補助内示額が幾らになるかはちょっと今のところは不明なのですが、一応20件のほうを県のほうに要望を出す予定になっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続きまして、金谷市民安全課長、答弁願います。

○市民安全課長（金谷多美子君） お答えいたします。

防犯灯の新設工事についてでございますけれども、自治会からの要望による設置箇所、そのほか五葉学園関係の通学路に設置する防犯灯ということになります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田消防防災課長、答弁願います。

○消防防災課長（國府田 武君） 消防防災課の國府田です。よろしくお願いたします。

まず、防災無線の戸別受信機の工事内容といたしましては、戸別受信機、こちら電波塔からの距離によりまして、本体で受けられるもの、また室内アンテナで受けられるもの、また外部にアンテナを設置しなければならないものと分かれております。こちらの工事につきましては、外部にアンテナを設置するため

の工事費ということになっております。

続きまして、避難所のタクシー利用の助成の利用条件といたしましては、今年度から始める助成でありまして、台風等の被害が激甚化している状況にありまして、逃げ遅れによる被害が問題となっております。特に高齢者や障害を持つ方など、避難に支援、配慮を要する避難者がちゅうちょなく避難できるよう市で避難所を開設した場合に、タクシーを利用した避難者に対しまして要した乗車賃を1,000円を限度に助成することを予定しております。こちらにつきましては、要綱は令和5年度になってから作成するような形で考えております。

現在の想定といたしましては、浸水想定区内に居住しまして避難の配慮が必要な世帯で、かつ自動車を所有していない世帯ということで考えております。あくまでも今のところの想定でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） まず、空き家バンク。たしか研修を受けたときには、オンライン研修を受けたときにゼロ円空き家、極端な話、屋根に穴が空いている空き家とかでも意外に成約になったなんていう事例もあるので、取りあえず空き家バンクに登録するだけ登録してみるというのも一つの手ではないかなと思いますので、その辺考えていただければと思います。

○委員長（藤澤和成君） 今のは答弁はいいですか。考えていただければいいのですか。

○委員（小倉ひと美君） 答弁は結構です。

○委員長（藤澤和成君） 分かりました。

○委員（小倉ひと美君） 空家等解体のほうなのですが、対象空家ということでそれらに準ずる管理不全空き家に該当すればというようなことで、これが該当しないからといって、空き家が放置されて特定空家になるまで放置されてからの解体となるよりは、なるべく早い段階での景観が悪くなったりする前に解体を促進させる意味でも、ある程度の解体したいという要望があれば解体できるようにするべきではないかなと思いますので、その点。この条件についてお願いいたします。

予算書112ページの自立・分散型の補助金ですが、これから脱炭素、ゼロカーボンを目指す上では、こういった蓄電池、すごく重要になってくると思います。この県の補助金の動向を見てということですが、もっとPRして、これの導入を促進させるべきだと思います。万が一この予算額の20件を超えた場合、補正予算を組んで希望する方全員に補助を出すのかということについて伺いたいと思います。

予算書155ページの防災無線についてですが、こちら戸別受信機の設置ということで、設置台数予定をお聞きしたいと思います。この受信機の設置条件はどうなっているのかと、現在までの設置状況を伺いたいと思います。

予算書156ページのタクシー利用避難助成金ですが、こちら万が一避難がタクシーの運営時間外になってしまう深夜帯、明け方とかになってしまうこともあるかと思うのですが、そういったときにタクシーが利用できるように、あらかじめタクシー会社と何か契約を結ぶのかということについてお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 大木環境課長、答弁願います。

○環境課長（大木孝仁君） お答えいたします。

先ほどの空き家対策のほうですけれども、この要件、対象空家とならないものでも、そういった空き家で苦勞している市民の方々のために、そういったのも対象にしてあげるのも必要ではないかということでございますけれども、今回その新事業でこの空家等流通促進事業を新たに令和5年度から始めるわけですけれども、その中でこの解体の補助を中に補助金として入れさせてもらいました。

なぜこの中に入れたかということでもありますけれども、解体補助金の対象は特定空家等及び不良住宅といった利活用が困難な空き家に限定しまして、補助金を出すということになってもございますので、所有者による自発的な解体を促すことで、危険空き家とか、迷惑空き家の解消にも資するというようなこともありまして、そういったもので周辺の生活環境の保全とか、土地の有効活用といった公益性にかなうものだというような感じで思っております。

あと、最後の蓄電池のもし20件を超えた場合に、補正でも組んでもっと広く補助を出してはどうかということなのですが、委員さんおっしゃいますように、この蓄電池の要望、結構ございまして、令和4年度、今年度も県の補助は終わってしましまして、要望が大きかったために補助を補正で組みまして、10件分、50万円ほど継続申請で現在も受け付けているところがございます。ですので、来年、令和5年度もそういったのも鑑みまして、財政当局ともご相談しながらそういったのは協議していきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田課長、答弁願います。

○消防防災課長（國府田 武君） お答えさせていただきます。

戸別受信機、屋外アンテナの設置予定台数といたしましては、10台を予定しております。また、戸別受信機の貸付けの条件といたしましては、以前に9月の決算特別委員会、小倉委員から質疑がありまして、そこで今年度11月に要綱を一部見直しをかけさせていただきました。そちらの見直しをさせていただいた部分のみお知らせさせていただきます。浸水想定区内または土砂災害警戒区域に居住する者であって、満75歳以上のみに構成される世帯に属する者、防災行政無線の屋外子局からの音声による防災情報の聞き取りが困難であると市長が認める地域に居住する者であって、満75歳以上のみで構成される世帯に属する者ということで、改正のほうさせていただきました。

また、2月15日、こちらの改正いたしまして、広報紙でお知らせをさせていただきます、あれから若干件数が伸びまして、現在で29台ほど貸し付けているような状況であります。

続きまして、タクシー利用の助成のタクシーと契約を結ぶのかというご質疑でございますが、こちらはあくまでも避難の方がタクシーを呼んで避難していただくような形のことを想定しております。よりまして、タクシーの契約というのはまた別になるものかなと考えております。ただ、こちらからそういった災害があるような場合には、タクシー会社に事前に情報のほう提供するような形を取っていただければということと考えております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 最後の避難のタクシーの件なのですが、やはり避難したいなと思った時間にタクシーを呼びたいけれども、タクシー会社がやっていなくて、それで避難ができなかったなんていうことが想定されますので、そういった場面はタクシー会社と話し合いとか、臨機応変に対応していただけるよう

なことも事前をお願いしていただきたいと思います。これは要望なので、答弁は結構です。よろしくお願
いします。

○委員長（藤澤和成君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 今までの質疑のところと大体ページ数は同じなのですが、予算書は64ペー
ジで、説明書のほうは8ページ、空き家のほうなのですけれども、これの成約謝礼金の中身について、内
容をちょっと説明いただきたいという部分と、それとこの空き家バンクとか、空家等解体支援補助金のそ
ういう周知というのは個別にしているのかどうか、その辺もお聞きいたします。

それと、先ほどの予算書64ページ、同じ、防犯カメラの設置なのですけれども、先ほどの答弁では新年
度は10台予定しているということなのですが、これ具体的に場所というのはもう決まっているのであれば、
ちょっと教えていただきたいということと、あとこの防犯カメラの設置というのは、計画的に予算づけを
するのか、それとも危険な場所が幾つ、何か所あるから、では次は何か所やりましょうというような考え
でやっているのか、その辺の考えをお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、大木環境課長、答弁願います。

○環境課長（大木孝仁君） お答えいたします。

まず、この空き家バンクの謝礼金の内容ということでございますけれども、この制度を令和2年度から
実施している内容でして、1月末の累計で申しますと、謝礼金、これは物件の所有者のほうなのですが、
令和4年度の現在で合計で6件、報奨金は利用者のほう、買い手側の件数ですけれども、これは1件とい
うことになってございます。

続きまして、補助金の周知なのですけれども、補助金の周知に関しましては、ホームページや広報紙等、
そのほかSNS上でも広報する予定でおりますので、市民の皆様幅広く広報できるような努力をしてい
きたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 金谷市民安全課長、続いて答弁願います。

○市民安全課長（金谷多美子君） お答えいたします。

防犯カメラの設置場所についてなのですけれども、設置場所につきましては、筑西警察署や防犯連絡協
議会と協議をして毎年設置場所を決めているところでございます。候補としては何か所か今も挙がっ
ておまして、村田小学校の交差点や幸町や一本松の交差点や協和中学校付近の交差点など、候補には挙が
っておりますが、具体的には新年度になりましてから警察署などと協議して決めてまいりたいと思
います。

防犯カメラの設置台数ですけれども、防犯カメラの設置計画というものを立てておまして、それ
に基づきまして令和5年度から5年間で10台ずつ設置していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 先ほどの成約謝礼金なのですけれども、所有者側、また利用者側にそれぞれ
なのですけれども、要するに例えば令和4年なら6件の所有者の方に謝礼金が出ているということ
なのですけれども、この辺の謝礼金の額の割合的なものというのはどのようになっているのかとい
う部分をお聞きしたいと思います。

あとは、先ほどの防犯カメラのほうはこれから協議という形になるかと思うのですけれども、本当にこれから毎年10台ずつということなのですが、これは先ほど協議するというのは、警察と、それからごめんなさい、その協議する機関というのは警察と、あと市役所のほうと、あとどこなのでしょう。市民の方たちの声とかというのは届いているのかどうか、その辺をお願いします。

○委員長（藤澤和成君） まず、大木環境課長、答弁願います。

○環境課長（大木孝仁君） お答えします。

謝礼金の額なのですけれども、謝礼金の額は謝礼金、報奨金とも1件3万円でございますので、今までの累計7件でございますので、21万円を支給しているという形になります。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 金谷市民安全課長。

○市民安全課長（金谷多美子君） お答えいたします。

防犯カメラの設置場所につきまして、警察、市、あとは防犯連絡協議会の方と協議として設置場所を決めていっております。防犯連絡協議会のほうは、会員さんが495名おりますので、その方たちの意見を反映できればと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 分かりました。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

小島委員。

○委員（小島信一君） 主要事務事業の概要書のほうの7ページと8ページ、皆さん集中して同じようなところを聞いていますが、ちょっと別なことを聞きたいので、まずは省エネ脱炭素推進強化事業、これも新規ですよ。令和5年度予算が1,500万円。この事業概要を見ますと、一番最初に環境基本計画改定、ここに889万円、約900万円かけるのですが、これ全部委託なのですよ。この委託は、私の印象だと随分高いのです。何でこんなに高いのかというのも1つ聞きます。

それから、以前につくっているのですよね、これ。2017年。これ10年間分、今もかぶっていますが、今もその期間中なのですが、10年間分つくったときの費用って幾らだったのか。これも委託してつくったのだと思うのですが、そのとき幾らかかっているのか。今回はその改定、まだ期間中なので、改定するわけだけれども、この900万円近いお金は妥当なのか、そこを聞きます。

次の空家等流通促進事業、ここの予算は大体500万円。事業は2つですよ。空き家バンクと空家等解体支援、この解体支援のほうはまあいいとして、先ほどから話題に出ている空き家バンク。これ以前にも同じことを言いましたが、筑西市には5,000から7,000くらい空き家があるのです。登録件数が31件で、これまでの成約、この何年間だ、これ5年ぐらいやっているのでしょうか、もう。だから、これ機能していないと思うのです、数からいったら。何でこんな数字だけ上げてどうなのかなと思うのですが、最初の質疑に戻ります。この500万円の予算のうち空き家バンク側には幾らかけているのでしょうか。この空家等解体支援補助金のほうとこの2つ事業ありますが、この予算の割り振り、どっちにどれだけかけているというのをそれもこれ明記していないので、それが第1番目で、2つ目は、これ全体5,000から7,000あるその空き家に対して、あまりにも機能していないと私には見えるのです、この空き家バンクが。やっぱりみんな

で原因を考えないといけないと思うのです。そここのところをお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 大木環境課長、答弁願います。

○環境課長（大木孝仁君） お答えいたします。

小島委員おっしゃる環境基本計画800万円かかっているのですが、ちょっと高いというようなことなのですけれども、この内容なのですけれども、この予算書にも書かれているとおり、環境基本計画の改定の委託料と書いてありますけれども、その中に環境基本計画の改定と併せて地球温暖化実行計画のほうをこの環境基本計画の中に組み込んで基本計画をつくる予定でございます。

そのほかですが、地域気候変動適応計画ということで、これも二酸化炭素削減に関しましては、気候変動のこういった計画も必要だろうということで、これを組み込みましたその3つですね、主なものは3つを委託料として上げさせてもらって、合計800万円というような形になりました。

あと、この環境基本計画が今まで平成29年から令和8年度分として現行の環境基本計画があったわけなのですけれども、今回ゼロカーボン宣言、前にこの現在ある実行計画は策定されておりましたので、それを今度2050年の二酸化炭素排出実質ゼロというようなことを目指すために、施策、また目標等の見直しを行うために実施するもので、前倒して令和6年から令和15年までの10年間という形で策定する予定でございます。

そのほか、空き家……

（「その前に、お金、お金」と呼ぶ者あり）

○環境課長（大木孝仁君） （続）失礼いたしました。今現行の計画をつくるときの費用でございますけれども、大変申し訳ございませんが、今手元でございますので、後でお示しいたします。

あと、最後の空き家対策の500万円ということで、この中で空き家バンクにどのぐらいの費用をかけているのかということでございますけれども、この予算書64ページの一番下でございますけれども、この中の空き家バンクにかけている費用でございますが、7番の報償費の中に空き家バンクの謝礼金と報奨金ということで3万円掛ける10件分ということで30万円を計上してございます。

以上でございます。

（「空き家の登録が少ない原因は」と呼ぶ者あり）

○環境課長（大木孝仁君） （続）失礼しました。空き家の登録が少ない原因ということでございますけれども、その辺のところも小島委員おっしゃいますように、周知等そういった啓発とか、そういったものが足りないと言われればそういった点もあるとは思いますが、その辺のところもいろいろな他市町村、全国等施策を行っているところを参考にしまして、筑西市でできるものを考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 基本計画、やっぱり何となくこういうものを丸投げ、計画をつくれればそれでおしまいのような雰囲気があるのでしょうか。環境計画なんていうのは、まさに何となくそんな感じするのですよね。お金をかけるのだったら、それだけの実効があるのかどうか。これ前の基本計画を少し読みますと、その実施計画というのをつくるようになっていたみたいなのですが、この実施計画というのはいくらつくったのかどうか、それもちょっとお聞きします。実施計画をつくって、本当にこの環境計画を実行して

いたのかどうか。

やっぱり費用をちょっと聞きたいのです。どのくらいのをかけたのか。前回どのくらいお金をかけて、その改訂版なのだから、さらに安くしても、それを基準にして半値以下とか、4分の1とかの費用でできるというふうにならないと、何かかけ損のような気がして仕方がないのです。そののところ。実施計画をつくって、これを実行したのかどうか、もう1回そこを聞かせてください。

あとは、その空き家バンクなのですが、大変ですよ。空き家の対策というのはどこも全国の市町村、私も大変だと思います。いろいろな相談、やっぱり受けますよ、空き家に関して。行政は無策というような印象をみんな持っています。頼んでも何もしてくれない。前向きにやろうとする住民がいるのであれば、何とかしたいですよ。無関心で知らんぷりで不在地主で全く通知しても何も返答しないというのだったら、これはまた別のやり方があるのでしょうか、住人がいて何とかしてもらいたいという不動産業者とか、行政に声をかけても何にもならない、どうにもならないというのが結構あるみたいで、やっぱり抜本的にこの空き家を市が買い取ってしまうとか、もうそのくらいの思い切ったことでこれ打開できないかどうか。今のまんまだと、空き家がどんどん、どんどん増えて、手がつけられない状態になるような気がするのです。だから、この空き家バンクに30万円なんていうのではなくて、もっともっと費用をかけるその対策を打てないものかどうか、その2点もう1回聞かせてください。

○委員長（藤澤和成君） 大木環境課長、答弁願います。

○環境課長（大木孝仁君） 答弁いたします。

小島委員おっしゃいます今の計画の中で実行計画をつくったのかということなのですが、結論から言いますと、実行計画はつくっておりません。

2つ目の空き家の問題ですけれども、空き家バンクに今の状態では駄目なので、費用をいっぱいかけられないかということでございますけれども、その辺のところも先ほどと重複してしまいますけれども、全国の市町村、そういったものを参考にしながら、宅地建物取引業者さんとか、建築業者さん、そういった業界の方々と協力しながら空き家対策を少しでも解決していければというふうなことで考えてございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 72ページ、中長期在留者住居地届出等経費4万2,000円というところなのですが、ちょっとこの中身を教えてください。

次に、説明書の7ページで、今小島委員が言ったような推進強化事業計画を立てるということなのですが、私もこの委託が適正かどうかというところにちょっと疑問を持っているのですけれども、多分コンサルタントが、そういうところにお金が相当かかるのかなというふうに思うのですが、その辺ちょっと確かめたいというところをお願いいたします。

それから、説明書8ページ、同じく空き家で集中してしまいますけれども、ここで私が言いたいのは、筑西市で今度やる魅力発信事業を強化するというところとこれは合体する必要があるのではないかということなのです。私の近くにも県外から来て、うちを買って住んでいる人がいるのですけれども、その人に聞いてみると、何でここを買ったのですかという、ここは人、人間がいいというふうに言うのです。要するにそんなにすれていないというふうに見えたのです。それから、面倒見がいいというようなところ。近所付き合いが難しいかと思ったら、面倒を見てもらえているというようなところということで、言いた

いことは、空き家バンクの登録自体がなかなか進んでいませんけれども、流通させるのに魅力を発信する。つまり何が魅力になるのかというのは、買い手側が求めることなので、それは調査する必要があると思うのです。それでしっかりした調査をした上で、その要望に添った形でのPRをやっていくと。都会ではないですから、さっき言ったようなプラスアルファの部分、面倒見がいいとか、そういった心配しているところにびたっと集中できるようなPR、こういうところをぜひ力を入れてもらいたいのですが、当然予算を増やさなくてはならなくなると思うので、補正でもお願いしたいというふうに思います。

次、156ページで、防災無線の戸別受信機の話です。戸別受信機の要望は、このハザードマップに指定されているところ以外でも相当あると思うのです。そこへ普及版のラジオということはできないかということなのです。1台が非常に高いです。これを何とかして安い普及版も同時に使えないかというところの努力を求めたいのですが、いかがでしょうか。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、大武市民課長、答弁願います。

○市民課長（大武喜義君） ご質疑にご答弁させていただきます。

中長期滞在の事業費に関してなのですけれども、こちら中長期滞在の用紙なんかを国なんかには報告するのですけれども、そのときにコピー代とか、あとは消耗品関係になります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 中身はいいのですか。

○委員（三浦 譲君） 中身も教えてもらおうといいですね。

○市民課長（大武喜義君） 中長期関係、在留関係の資格、居住地の届出というのは外国籍の方は登録していただくのですけれども、そのときの年々法律、出入国管理及び難民認定法も変わりますので、そういった関係を勉強しないといけませんので、そういった書籍関係の物品購入とか、あとは……すみません。ご質疑をちょっと理解してなくて申し訳ありません。中長期とは何だということでもよろしいですかね。申し訳ありません。

こちら出入国管理及び難民認定法、あとは住民基本台帳法ですか、こちらに基づきまして外国人の住民の方の登録、身分関係を明確にして在留外国人の公正な管理を行うために必要な活動に使用するということで、先ほど話したように、消耗品関係を上げさせていただいています。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） では、続いて大木環境課長、答弁願います。

○環境課長（大木孝仁君） お答えいたします。

先ほどの省エネの委託なのですけれども、環境基本計画の改定委託料ということで、これはコンサルタントに頼むのかということの内容ですけれども、コンサルタントに委託する予定でございます。

2つ目の質疑で、空き家対策を魅力発信事業と合体して空き家をなくす方法を取っていただくのがいいのではないかとということでございますけれども、三浦委員おっしゃいますとおり、関係部署と連携することで効果があると思っていますので、その辺のところはこちらのほうとしてもこの事業を拡充させるためにいいものへとしていければと考えてございます。

また、この補正とかしてもうちょっと金額をアップしてできるのではないかとのお話ですけれども、その辺のところも検討の余地があるとは思っていますので、今後そういった形で三浦委員の意見を取り入れて、

検討できればと思っておりますので、ご理解いただければというような感じになってしまいますけれども、よろしく申し上げます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田消防防災課長、答弁願います。

○消防防災課長（國府田 武君） 戸別受信機の普及版ラジオを使えないかということのご質疑でございますけれども、普及版のラジオにつきましては、AM波、FM波を使ったラジオということで認識しております。こちらにつきましては、近隣でもコミュニティFM局、こちらを用いまして防災ラジオで運用しているところは、こちらでも把握はしているところでございますけれども、当市で導入いたしますに当たりましては、電波の周波数の確保、また資機材の置き場所、またFM局、また当市の防災行政無線はデジタル波でございますので、デジタル波からアナログ波に変えるなどのこういった設備などが必要かと考えております。

現在本市におきましては、緊急速報メール、エリアメール、Lアラート、登録制メール、SNS、フリーダイヤルの再応答システムなどでこの聞こえづらいついたものを補完しているような状況でございます。

また、先ほど小倉委員の質疑にもございましたけれども、貸出しの条件を緩和いたしまして、防災無線の聞き取りにくい箇所、地域に住む高齢者宅にも無償貸出しのほうを始めたところでございますので、当面は戸別受信機、こちらを活用していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 讓君） 在外者の登録の件ですけれども、よく聞くのは、研修に来ていて、そこを言い方は悪いのですが、逃げ出して、給料の高いほうへ行くと。県西に来ているとかという話をよく聞くのですが、そうになると、登録といってもちゃんと住民登録した人は、これの該当者になると思うのですが、そうではない人というのはなかなかつかめないでしょうけれども、状況としてはどうなのですか。その辺ちょっと確認したいなと思っております。

それから、脱炭素の計画のほうですけれども、コンサルタントの活用を考えると、いろいろな分野があると思うのです。印刷する部分、製本印刷というのものもあるし、これは誰がやっても似たようなものですけれども、できれば地元で発注してもらいたいということ。

それから、あと法的な部分、法改正なんかがあったことを事細かに盛り込んでもらえると、それからあと統計的な予測とか、そういう部分があると思うのです。それらは市の職員でどこまでできるかをやってもらいたいなというふうに思うのです。今回のこのコンサルタント委託だけではないです。ほかのことも往々にそれが言えると思うのです。その辺実際の発注に当たって精査してもらいたいというふうに思います。

あと、戸別受信機ですけれども、今のままではなかなか全体に進んでいかないという部分があると思うのです。特にお年寄りスマートフォンを活用するということは苦手ですから、そういったところで必要性があると思うのですけれども、もうちょっといろいろ工夫していただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 大武市民課長、答弁願います。

○市民課長（大武喜義君） ご質疑にご答弁します。

そういった逃げ出してしまった外国人の方なのですけれども、国から全然情報が市に下りてきませんので、市ではちょっと把握しかねます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大木環境課長。

○環境課長（大木孝仁君） お答えいたします。

省エネのほうのコンサルタントを発注するに当たりまして、市の職員のほうでできるものとできないものを選別してやってもらうというようなことでお示しいただきましたけれども、その辺のところも今後発注するに当たりまして、いろいろ検討して発注するわけでございますけれども、基本的には市の職員には専門的知識がございませんので、コンサルタントの意見を聞きながら委託するというのが基本的スタイルになると思いますけれども、三浦委員のご意見も頂戴して、今後そういった委託がある場合には市でできるもの、職員でできるものですね、そういったものを精査しながら進めていくのも検討材料の一つとして考えていきたいと考えております。

また、印刷製本とかの発注、なるべく地元の業者さんに頼んでもらいたいということですので、その辺のところもちょっと検討の材料とさせていただきますと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田 武君） 戸別受信機、こちらの高齢者の方等、スマートフォンとかそういった技術的なものをお持ちでないというようなお話のところでございますけれども、先ほど補完機能といたしまして、フリーダイヤルの再応答システム、こちらを一般電話からもかけられるように無料でなっておりますので、こちらを広報紙等で周知しましたり、また戸別受信機の貸出要件が緩和されたということも定期的に広報紙等を使いまして、市民の皆様にお伝えしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 特に私1点言いたいのは、コンサルタントの部分。課長からいい答弁もらいましたけれども、ほかの部署も似たようなことがあると思います。予算を組むときの査定で、その辺のコンサルタント委託の部分で担当課はよく問題意識も持ってやるわけですがけれども、それを査定するとき、例えば財政のほうでどこまでそれが踏み込めるかというのは難しい面があるのです、当事者ではないから。説明を受けるとなるほどというふうに思ったりもしやすいわけで、そういう面も含めてよく精査してもらいたいということです。

○委員長（藤澤和成君） 最後、田中委員。

○委員（田中隆徳君） ページ数で言いますと、予算書の63ページ、皆さんやっていますが、防犯灯をちょっとお聞きしたいのですが、この設置事業で1か所当たり、総計で出ていますが、電柱、コン柱があるところに街灯だけ替えるものは1基幾らぐらいするのか。

それと、そういった電柱がなくて、新設して街灯をつける場合には、1基当たり街灯とその電柱とどのぐらい予算がかかるのか。

それと、この主要用途実施の予定を先ほど伺いましたが、五葉学園の話が出ておりましたが、どの辺に

実施するのか、ちょっと具体的に教えていただければと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、答弁願います。

金谷市民安全課長。

○市民安全課長（金谷多美子君） お答えいたします。

LEDの防犯灯の新設工事につきましては、1灯当たり約1万2,000円の経費がかかっております。電柱がないところには専用ポールを設置の工事がありますので、それにつきましては、ポール設置のほうは1本約5万円を計上しております。

五葉学園の防犯灯整備なのですが、五葉学園の徒歩の通学路につきまして、明野地区全体、教育委員会のほうから示された通学路に設置する予定なのですが、電柱があるところが113灯、ポールを6本立てて6灯で、全部で119灯予定しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 今新規にその6灯を立てて、スクールゾーンに新規に防犯灯を設置するという事で伺いました。いろいろまだ不足している部分のスクールゾーンがあると思うのですが、私も一般質問でさんざんやりましたし、恐らく明野地区の議員さんからも口頭か書面か分かりませんが、要望が行っていると思うのですが、スクールゾーンが変わったところ、つまり今度の玉戸・一本松線もそうかも分からないですし、県西広域のそういう道路かも分かりませんが、明野地区に倉持バイパスというバイパスがありまして、何であそこ、土木部のほうに私さんざんつけるべきだということでしたのですが、スクールゾーンが倉持の旧宿というか、ヤゴミのほうがスクールゾーンになっているのかという答弁だったのですが、恐らく多分倉持バイパスは、東石田と中学校の間は歩道もついてますし、この前ちょっとやっぱり気になって通ったら、二股に分かれる、宿に入っていくものと学校に行くバイパスのほうを見ると、あそこの交差点まで街灯がついているのですが、あの先どのぐらいあるのでしょうか。四、五百メートル真っ暗闇で、恐らくあっちがスクールゾーンになっているのではないかなと私は思うのですが、これ6本というと、多分そこが入っていないのかなという、そういうイメージで聞くのですが、多分課長お分かりかと思うのですが、今度下館北中学校が下館中学校に編入するという事で、一斉に街灯工事を北部地区はやったと思うのですが、あれが本来の姿だと思うのです。かなり安全に今度街灯がずっとできています。やはり地域格差があってはいけないと思うのですが、その辺所見をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 金谷市民安全課長。

○市民安全課長（金谷多美子君） 五葉学園の整備につきましては、徒歩の通学路のところ、ほとんどが電柱があるところなのですが、議員さんおっしゃるように、倉持バイパスのところにつきましては、電柱がついているところとついていないところがありますので、そちらにつきましてはポールを立てて整備していきたいと考えております。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 前向きにお願いしたいのですが、先ほど6本とおっしゃったものですから、全然6本ぐらいでは足りないような、一回あそこの道の駅から北部に行く道を見てください。本当にあれが本来の姿だと思います。ああいう新設で全部立っていますから、6本ぐらいではとてもいかないうような距離

感だと私は思うのですが、今年度これからのので、ちょっと注意して、もう来年開校までにはきちんとした整備が行われるようお願いを申し上げたいと思うのですが、最後お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 金谷市民安全課長。

○市民安全課長（金谷多美子君） 先ほどポールを6本と言いましたけれども、すみません、ちょっと訂正させていただきます。

電柱のない区間の専用ポールなのですけれども、12本を予定しております。あとはちょっとまた現場を見ながら、新年度に対応していきたいと思っております。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

○委員（田中隆徳君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 以上で市民環境部関係を終わります。

市民環境部の皆さん、お疲れさまでした。

それでは、暫時休憩しまして、11時10分から再開いたします。

〔市民環境部退室。保健福祉部入室〕

休 憩 午前10時58分

再 開 午前11時10分

○委員長（藤澤和成君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、保健福祉部関係について審査を願いますが、初めに一般会計の審査をしていただき、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、病院事業債管理特別会計の順で審査を願います。

それでは、一般会計について審査を願います。

質疑を願います。

中座委員。

○委員（中座敏和君） 予算書の99ページの生活保護者扶助事業17億889万6,000円とありますが、これは何人ぐらいの方が支給されているのか。

また、3年前からコロナ禍ということになっていますが、どれぐらい増加傾向にあるのか、減少傾向にあるのか、お伺いしたいと思います。

そしてまた、この事業、市の割合というのはどの程度なのか、そして国、県の補助というか、そういうのもあるのかどうかお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 神奈川社会福祉課長、答弁願います。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） それでは、ご質疑に対しましてお答え申し上げます。

生活保護の状況ということでございますが、令和5年2月現在、世帯数が782世帯、受給人員が918人となっております。増加傾向等につきましては、ここ数年来、若干ほぼ横ばいか減少傾向にございましたが、令和4年度の途中から若干増加傾向、そういったふうに推移しているような状況でございます。

市の負担割合につきましては、生活保護費につきましては国庫負担が4分の3ということで、市が4分

の1負担ということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） 分かりました。では、その生活保護を受けている方に対して、就労支援というのはやっているのかどうか、お伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 神奈川社会福祉課長。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） それでは、お答え申し上げます。

生活保護受給者につきましては、就労支援員という者を配置しておりまして、生活保護者年間約50人、そちらの方に対しましてハローワークに同行したり、またこちらの中で就労の相談、そういったものをしてしながら支援しているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） 分かりました。特に就労支援しているということなのですが、生活保護を受ける前に、その生活困窮者というのも多分いらっしゃるのかなと思うのですが、その方に対して支援というのもしているのかどうか。そうすれば、多分生活保護者、市の負担も減少傾向にできると思うのですが、そういった取組も行っているのかどうかお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 神奈川社会福祉課長。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） それでは、お答えいたします。

就労支援、生活保護を受ける前の方につきましては、生活困窮者自立支援法、そういったものに基づきまして福祉相談室の中で就労の相談、また社会福祉協議会のほうへ就労の準備事業、結局就労するにはどういった面接用の書き方とか、そういった事業を取り組んでいるような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） まず、主要事務事業のほうのこちら10ページ、医師修学資金貸与事業について、こちらのほうは現在たしか医師確保数がある程度確保できるということで、新規の募集をしていないと思いますが、本当にこの人数で医師の確保十分に足りるのかということが1点。

同じく主要事務事業のほうのこちらは14ページ、高齢者補聴器購入費助成事業についてですが、こちら補助対象者に世帯全員が市民税非課税という条件がありますが、これはなぜこの条件をつけたのかということをお聞きしたいと思います。

次に、主要事務事業のこちら11ページ、予防医療推進整備支援事業についてですが、こちらは令和5年度はどのようなものに使われるのか。西部医療機構への支援金なのですが、健診センターを建てるための費用で令和5年度はどのようなことを行うのかということをお聞きしたいと思います。

次に、予算書の106ページ、ちくせい健康総合プラン策定事業について、この事業の詳しい説明をお願いいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、順次答弁願います。

初めに、仁平地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず、最初のご質疑でございます。主要事務事業の10ページとなります。医師修学資金貸与事業でございますが、これまでに10人の方貸与決定をいたしまして、それぞれ皆さん医学部の勉強のほか、学年が上がってまいりまして、医師の研修などに進んでいらっしゃるところでございます。

平成29年度以降、新規の募集というのはしておりません。ただ、我々としましても、その茨城県全体に医師の少数区域というようなことを全国的にはなっておりますので、医師の確保のため重要な施策であるというふうには考えております。今後今の決定者の方々、研修を終えられまして、指定病院、茨城県西部メディカルセンターなり、協和中央病院で勤務を開始されましたところで、もう1度事業効果というものを検討しました上で、より強く予算のほうは要求していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

（「予防は誰」と呼ぶ者あり）

○地域医療推進課長（仁平正幸君） （続）失礼しました。続きまして、予防医療推進整備支援事業につきましてお答えいたします。

令和5年度健診センター整備に係る内容でございますが、健診センター建設に関わりまして基本設計、実施設計など、茨城県西部メディカルセンターのほうで検討するということになっております。こちらの検討が終わりましてところで、工事の発注、施工まで現在の予定では見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） では、続いて吉原高齢福祉課長、答弁願います。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） 小倉委員の質疑に答弁申し上げます。

こちらの補聴器の条件といたしまして、世帯全員に市税の滞納がないことということ盛り込ませていただいたところでございます。これにつきましては、市の税金を使つての事業ということがございますので、市税に限って、固定資産税、市民税、軽自動車税に滞納がないというような条件をつけさせていただいております。

（「非課税」と呼ぶ者あり）

○高齢福祉課長（吉原真由美君） （続）大変失礼いたしました。こちら非課税世帯ということで条件をつけさせていただきましてところは、一応この生活が困窮している高齢者に対しての補助ということで考えてございますので、旦那様等が例えば高所得者であるような世帯については、やはり補助対象からは抜けるというような考えでございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、小里健康増進課長、答弁願います。

○健康増進課長（小里茂之君） ご答弁申し上げます。

ちくせい健康総合プランにつきましては、健康増進プランとか、そういう個別のプランではなく、健康増進、それから母子保健、自殺対策、食育推進、歯科保健を5つの柱に掲げて総合的な健康づくりを目指すプランでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） まず、医師確保の主要事務事業の10ページ、医師修学資金貸与事業ですが、こ

の方たち10名が返還免除期間が終わってしまったら、またほかの病院に行ってしまうということも考えられますので、ぜひ新規募集というのを計画的に始めていただければと思います。それについてはどのように考えて、新規募集についてはどのように考えているのか、お願いいたします。

次の高齢者補聴器購入費助成事業ですが、困窮者に対象を絞ってということで、65歳以上の高齢世帯のうちの非課税世帯というのはどのぐらいの割合なのか、パーセントが分かればお願いいたします。

予算書の106ページ、ちくせい健康総合プラン策定事業ということで5つの柱を基にプランを策定するものということで、今年度評価支援業務委託とありますが、これはつくったプランに対しての評価に対しての委託、評価をするための委託料なのかということをお願いいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

医師修学資金、新規募集についての考え方ということでございますけれども、現在10名の方、先ほどご説明したように、貸与者の方がいらっしゃいます。見込みですと、令和7年度には恐らくお二人の方が指定病院での勤務を開始されるというような予定でございます。そうした方々の勤務の内容ですとか、指定病院におきます業務の内容などを検討した上で、より強く予算要求していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 吉原高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） 非課税世帯の割合ということでございましたけれども、大変申し訳ございません。こちらにつきましては、数字のほう持ち合わせておりませんので、後日確認しましてからお答えしたいと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小里健康増進課長。

○健康増進課長（小里茂之君） ご答弁申し上げます。

評価支援業務委託料につきましては、筑西市役所内のワーキングチームにて健康総合プランの策定後、コンサルタントに業務を委託しまして、その計画に対する評価の支援を行っていただく業務でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 予算書106ページのちくせい健康総合プラン策定事業ですが、この評価をするに当たってコンサルタントに委託しないと評価ができないのかということについてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 小里健康増進課長。

○健康増進課長（小里茂之君） お答えします。

実は今回の評価支援の関係なのですが、平成31年から令和5年までの今期の健康プランにつきまして、今現在評価がし終わったところでございます。こちらコンサルタントのほうに依頼して実績とかを評価してもらっているところでございまして、今回のその評価支援につきましては、2か年の契約ということになってございますので、新しいプランをつくるためにもやっぱりご協力いただくという形になってございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 主要事務事業の概要のほうの11ページと12ページです。11ページ、予防医療推進整備支援事業9,200万円と、次の西部医療機構運営支援事業9億1,000万円のこの2つなのですが、この（仮称）健診センター、これ今年度は9,200万円、全体のこの説明は一回受けているのですが、先ほど小倉委員からも質疑があつて答弁聞きましたけれども、全体像がちょっと見えなかったのです。今年度だけなのか、それとも寄附金でどうのこうのという話が既にありましたよね。全体でこれは建設費がどのくらいかかって、そのうちの今年度はどこまでやる、それに対してお金をどのように流すのか、西部医療機構にお金をやって向こうから発注してもらうのか、こちらが主としてやるのか、その辺ちょっと流れを教えてください。

それと、西部医療機構については、今年度も前年度、これ以前から決まっていたことなのですが、支援しますよね、これ。だけれども、令和3年度の決算も見ました。大分資金的に余裕がある、それはコロナ予算で。コロナ交付金で大分予算が15億円ぐらい余ったはず。そして、令和4年度、間もなく終わりますけれども、これも見込みもあると思うのです。この見込みも併せて聞きますけれども、結構あるはずなのです、資金的には。令和5年度に関して、全く同じように支援するというのはいかがなものか。私は止めてもいいと思うのです、今回は。9億何がしというのは、全部止めて。資金が実際になくなってしまふ、資金ショートしそうだということであれば、これは当然市として予算化してもいいと思うのですが、令和4年度の途中で、来年度の支援をどうするかなんて議論があつたのかどうかも含めて教えてください。見込みね、令和4年度の収支の見込みもちょっと教えてください。その2つですね。

○委員長（藤澤和成君） 仁平地域医療推進課長、答弁願います。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

健診センター整備のまず全体スケジュールということでございますけれども、すみません、整備自体は令和5年度、令和6年度、2か年を予定してございます。整備の事業費等につきましては、総事業費は7億5,163万円を現在見込んでいますところでございます。そのうちでございますけれども、市の補助金で2億1,880万円、国から補助を1,130万円、地方債を5億690万円、西部医療機構実行資金といたしまして1,463万円を見込んでおるところでございます。整備自体は西部医療機構が自ら発注などを行い、整備運営をするというようなやり方でございます。市からは、先ほど申し上げました2億1,880万円補助金として西部医療機構のほうに支出するというような流れで考えているところでございます。

それから、西部医療機構運営支援事業のほうに移りたいと思います。小島委員先ほどおっしゃいましたように、令和3年度の決算で損益上利益が発生したということでございます。ただ、こちらの利益につきましては、第1期目の中期計画の最終年度ということで、令和2年度までの累積の赤字を補填しまして、その残金、残額につきましては、市のほうに返還をしたということでございます。

また、令和4年度の見込みでございますけれども、コロナの病床確保料が令和4年度内いっぱい続いたというようなこともありまして、令和4年度につきましても最終的に利益は残ってくるのかなと見込んでおるところでございます。ただ、令和3年度ほどの利益の金額にはならないというふうに見込んでおるところでございます。

令和5年度の見通しでございますけれども、現在厚生労働省のほうからコロナの病床確保料につきましては、9月までは続けるというような通知が発出されておりますけれども、補助の単価などはこれまでに

比べますと、大体半分になっているというようなところがございます。

それと、令和3年度と令和4年度、患者数など比較をしますと、令和3年度1日の平均入院患者数は123.9人というような実績でございました。令和4年度、これは1月末までのデータでございますけれども、1日平均の入院患者数は129人というふうに、若干人数としては増えておりますけれども、大幅な回復というところまでは至っていないところがございます。

また、今後につきましては、現在ですとコロナの診療に関しましては、診療報酬の特例や上乘せ措置などがされているところがございますけれども、これが国のほう医療体制の見直しに伴いまして、診療報酬の特例なども今後見直しが入るものと考えております。そうなりますと、令和5年度の収入に関しましては、当然令和4年度よりは厳しくなるというふうに考えているところがございます。

また、これに対しまして運営費の補助金でございますけれども、この運営費の補助金の性格としましては、ちょうど地方独立行政法人、基本的には自主財源で事業を賄うというのが原則ではありますけれども、政策医療など収益が見込めない分野でありまして、病院の事業として提供していかなければならないというようなところもございますので、これにつきましては地方独立行政法人法にも定めがございますように、設立団体として市が負担すべきものであるというふうに認識をしておるところでございます。

また、こちらの運営費補助金につきましては、前年度、つまり令和4年度ですけれども、令和5年度の運営費補助金の内容につきましては、庁内で運営検討会というようなものを組織しまして、ご検討をいただいているところがございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 令和4年度の見込み、具体的にちょっと数字、まだ漏れていますよね。その数字教えてください。あと、議論があったかどうか、令和5年度予算をつけるかどうか、そういう議論があったのかどうか。設立団体だから、この公益性の高い病院を維持しなければならない。だから、支援します。それは分かっているのです。それはもう当然分かっているのですけれども、病院側の努力もやっぱり引き出したいわけです。

我々第二の筑西市民病院にはしたくない、この病院を。補助金ありきでやっていたら、これはどんどん、どんどんお金食います。ですから、収益を上げるためのインセンティブになるならいいのだけれども、お金があるときまであげる必要ないというのが私の言い分です。お金があるなら出す必要ないでしょうと。努力してもらいましょうよ。お医者さんも確保してもらいましょうよ。患者さんをもっと受け入れてもらいましょうよ。脳外科の医療行為もやっていただきましょうよ。我々はもっとそれを収益が上がるような努力をしてもらわないといけないので、これお金あるのに予定だからお金入れましょう、9億円入れましょうというのは、甘過ぎないですかと私は思うのだけれども、その議論があったのかどうか教えてください。令和4年の見込みとその議論があったかどうか、それちょっと答弁お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

令和4年度の決算の見込みということですが、現在茨城県西部メディカルセンターのほうでおおよそ8億円ほど利益が発生するというようなところを見込んでおるというふうに聞いております。

また、運営費補助金を出すべきかどうかというような議論があったかということでございますけれども、

これは先ほどご説明しましたように、前年度に西部医療機構の運営検討会というような組織を庁内で組織しておりまして、そちらで運営費補助金の内容につきましては、ご検討いただいているところでございます。令和4年度も検討したところでございます。

また、ちょっと以前の話にはなるのですけれども、現在西部医療機構は第2期中期計画期間に入っております。この第2期中期計画を定めるに当たりまして、経営の見通しをしましたところ、資金不足が当時は見込まれたというようなこともありまして、通常の運営費補助金のほかに運営費交付金といたしまして、また別の補填の意味合いの補助金を出すというようなところも計画していたところではございますけれども、こちらにつきましては、この運営検討会の検討の結果、予算計上はせずに経営の減収が見込まれたところで補正予算で対応すべきであるというような議論がなされたところでございます。

通常の運営費補助金につきましては、これも先ほど申し上げましたが、設立団体として総務省の繰り出し基準に従いまして収益の見込めない分野への支出であるというふうに認識をしておりますので、こちらについては必要なるものと考えております。

また、最終的に第2期中期計画期間の最終年度に利益が残りませんでした場合には、設立団体である市に利益が返還されるものと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 3回目ということで聞きますけれども、これ西部医療機構には非常に筑西市の大事な宝でありますから、この医療機関は、これからも支援はしていかなければならないのですが、西部医療機構側の努力も促さなくてはいけないですよ。私はこの第2期計画が出たときに、やっぱり一般質問でもやりましたけれども、第1期を踏まえて、彼らは実績を下げてしまったのです。外来患者数なんかも、もう1期では434人という数字を挙げていたのに、目標を。これを2期では350人って減らしたのです。それから、病床利用率も89.9%、1期では挙げていたのに、2期では80%下げているのです。

だから、一方で一生懸命やりますと言いながら、実際にはやらない目標をつくってしまっているのです。これで医業収益が上がるかどうか、私は非常に疑問に思っています。これを認めてしまって、もう第2期計画も認めてしまったので、収益が上がらなくてもいいのだみたいになってしまったかと思うのです。これは西部医療機構側を非難するわけではないけれども、努力を求めるという意味でも、私は令和5年度の予算なんか出すべきではなかったかと思うのです。あるならやりなさいと、本当にやって足らなかつたら出せばいいということなのだから。余ったらもらえます。甘過ぎないですか、それって。余ったらもらえますって当たり前の話で、余らせなさいよと言いたいのです。病院長も含めて、理事長も含めて、やっぱりエース級の医者を入れてもらう、私はそれがもう一番いいと思うのですが、そういうことを言って努力を求める。本当はこれ予算をこれだけ出すのは、私としてはちょっと異論があつて、反対なのですけれども、その辺しっかりやれるのかどうか、最後に聞きます。

令和4年度の見込み、医業収益ということがよく出てくるのです。医業収益比率という言葉が出たりして、計画では令和3年か、約50億円くらいあるはずだったところが、実際には41億円しかなかった、令和3年の決算を見ると。経常収支は上がりましてよ、補助金がどんと入ったから。100%超えています、医業収益比率というのは非常に低いのですよね、低いまんま。78%、73%ぐらいかな。こういうふうに、医業収益が目標値に達していない、こういうことを強く言っているのかどうか。言う必要があるかと思うので

すけれども、その辺、そこを西部医療機構と医業収益の話をしっかりしているかどうか、その原因をどうしたらこれが向上できるのか。患者を減らして病床利用率を減らして、それで上がるのか、私は不安でしょうがないのです。その医業収益を上げる話をしたのかどうか、西部医療機構の反応はどうか、その辺ちょっと聞かせてください。

○委員長（藤澤和成君） 仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず、見込みの数字についてでございますけれども、医業収益、令和3年度の実績ですと41億5,400万円ほどの金額でございました。令和4年度の茨城県西部メディカルセンター側の見込みとしては、医業収益は41億6,400万円ほどで見込んでいます。こちらについては、理由を尋ねております。これも毎年度なのですけれども……

（「それ今反対。ひっくり返してでしょう。ひっくり返してだね。見込みが49億だったんだけど、実績が41億だよね」と呼ぶ者あり）

○地域医療推進課長（仁平正幸君） （続）すみません。令和3年度の実績と令和4年度の見込みということでお話しさせていただきました。

こちらの内容につきましては、これも西部医療機構と毎年その年度の行政評価、途中経過の報告、質問というようなところで会議の場を設けているところでございますけれども、どうしても新型コロナウイルスの影響というのがあるというふうに伺っております。具体的には、新型コロナウイルスの患者受入れに伴いまして、実際に病院のスタッフなども感染をしたということもございまして、入院患者の受入れを制限せざるを得ない時期があったというようなことがあったというふうに聞いております。

また、これも新型コロナウイルスの影響ということにはなるのですけれども、医業費用のほうもコロナ関係の検査のキットですとか、コロナ関係で清掃委託などそうした委託が増えたということがありまして、医業費用のほうも令和3年度よりは上がってしまっているというような事情は聞いています。

また、経営改善のための方策という方面でございますけれども、こちらにつきましては、我々としても病床の稼働率を上げていかななくてはならないと。そのためには、紹介の患者数なりを増やす努力をしていかねばならない。また、同時に現在看護師数が十分とは言えませんので、看護師数を増やす努力もしていただかなくてはならないというようなことは、機会あるごとに言っているところでございます。

西部医療機構側の動きとしましては、紹介患者を増やす推進としまして、実は今年度ですけれども、各診療科で対応可能なその治療の内容というようなものをまとめまして、地域の診療機関へ直接お願いに歩くというようなことを計画していたところでございます。ただ、こちらも新型コロナウイルスの影響で直接対面形式でお願いができなかったということで、医療機関向けの広報紙など使いまして、情報提供したところ、診療科によりましては地域のクリニックから紹介を受けることが増えたというような実績が報告されているところでございます。我々としても、もっと具体的に紹介患者の推進を強力に進めていただいて、また看護師の採用も進めていただきまして、病床利用率の稼働に努めていただくよう申入れをしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 説明書の10ページ、医師修学資金貸与事業なのですが、新年度の予算的には、平成29年度のこの2人の方の分で今回で最後かなと、予算づけは、思っているのですが、それで間違いないと思うのですが、その辺。

それと、すごく長いスパンですよね。このお医者さんになるまでというか、本当にしっかり医師として働いていただくというまでのスパンがすごく長いのですが、これは全部全てやって、いざ医師になりました。筑西市としては茨城県西部メディカルセンターか、協和中央病院のほうに勤めていただくということなのですが、これというのはどっちの病院に行くというのは、それは本人の希望なのか、市で指定してこちらの病院でお願いしますということなのか、まずその辺を聞かせていただきたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 仁平地域医療推進課長、答弁願います。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず、貸付金につきましては、これは委員おっしゃるとおり、今年度のお二人が最後となります。これで皆さん医師の研修のほうに全員が進むというようなことになりました。

また、勤務先につきましては、こちら選考委員にご検討いただいたというような経緯がございまして、基本的に地域医療をよく知っていただくために2つをローテーションしたほうがいいのかというような方針が示されているところでございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） ローテーションということで。

それで、結局さっき小倉委員も言ったように、お医者さんになってしまってどこか違うところという部分もあるかもしれないのですが、今までのこの10名の方たちというのは、要するに筑西市の人なのか、それとも茨城県内なのか、県外なのか、近隣の方なのかというか、その辺でまた筑西市に対する思いというのも違ってしまうのではないかと思います。その辺、この10人の出身地というか、何て言えばいいのでしょうか、その辺のことと、あともしも返還免除要件を満たさなかったときには、違約金的なものって発生するのですか。

以上。

○委員長（藤澤和成君） 仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

すみません。ちょっと詳細な資料は持ち合わせていないのですが、皆さん市外の方、現在ですと県外にお住まいの方もいらっしゃいます。

もう1つのほう、返還免除の要件を満たさない場合には、これは条例のほうに定めてあるのですが、所定の利子をつけた上で返還をしていただくというようなことになっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 尾木委員、いいですか。

○委員（尾木恵子君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 説明書の14ページの高齢者補聴器購入費助成事業なのですが、世帯全員が市民税

非課税という縛りがあるので、なかなか全体の需要から見て、補助する数というのは分からないのです。先ほど小倉委員の質疑にも、市民税非課税のというのは後でという話でしたので、その辺全体の数から見ての65歳以上というところを出してもらいたいというふうに思います。

それから、80ページ、生活困窮者自立支援事業ですけれども、中座委員も質疑していた件ですが、80ページはこの支援事業のいろいろな支援事業があって、それを誰がどのようにやっているかというのを一通り説明していただきたいと思います。

それから、次、102ページ、成人検診事業のほうも質疑いいのですよね、保健福祉だから。

○委員長（藤澤和成君） 大丈夫ですよ。

○委員（三浦 謙君） 102ページで成人検診事業があります。これのコロナで予約制になったので、受診率がどうなったかと。少し改善してきたかどうか、これをお願いします。

それから、さらに改善させる方策というのをどのように考えているか、お願いします。

次に、先ほどから出ている医師修学資金貸与事業、説明書だと10ページになりますけれども、予算書109ページにありますけれども、前は看護師の修学資金制度もあったかなというふうに思うのですが、今はなくなったのか、もともとなかったのか、ちょっと確認したいと思います。

それで、看護師不足というのが、結局は茨城県西部メディカルセンターの経営に大きく影響しているのです。看護師がちゃんと確保できていれば、病床の稼働率はぐんと上がるはずなので、この看護師確保に修学資金はもちろん必要だし、県でもやっていますけれども、こっちで上乗せすればいいことで、さらにその別の、単にお金を出すというだけではなくて、筑西市に来て看護師に就職すれば、こんな特典がありますよという部分も併せて発信していかないと、どうしても都市部に取られてしまうのです。その辺のところをどう考えるかということなのですが、それです。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、吉原高齢福祉課長、答弁願います。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） 三浦委員のご質疑に答弁申し上げます。

先ほども小倉委員のほうからパーセンテージというようなことを聞かれたところでございますが、大変申し訳ございません。今こちらの非課税世帯の割合という数字を持ち合わせておりませんので、後で全体の数からしたその非課税の世帯のパーセントということでお知らせしたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、神奈川社会福祉課長、答弁願います。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） それでは、お答え申し上げます。

生活困窮者自立支援事業の内訳ということでございますので、まず最初に就労準備支援事業委託につきましては、一般社団法人アイネットのほうに委託をしてやっております。これは随意契約ということでやっております。

次に、子どもの学習・生活支援事業委託ということで、NPO法人地球の保健室のほうに随意契約ということで委託しております。

また、自立相談支援事業委託といたしまして、社会福祉法人筑西市社会福祉協議会、そちらのほうに随意契約ということで委託しております。

また、家計改善支援事業委託といたしまして、こちらも社会福祉法人筑西市社会福祉協議会、こちらの

ほうに委託をお願いしているところがございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小里健康増進課長、答弁願います。

○健康増進課長（小里茂之君） ご答弁申し上げます。

成人検診事業につきましては、コロナが始まった年の令和元年度につきましては、特定健診については5,986件ございましたが、次の年の令和2年度につきましては2,848件まで落ち込んでいます。その後令和3年度4,420件、令和4年度4,526件と、少しずつではありますが、戻りつつあるというところがございます。

さらなる受診率向上の改善策はということでございますが、実は今年度からちょっと試験的に健診会場の付近のコンビニエンスストアとか、スーパーマーケットにポスターを貼るということをやってみています。それから、あと下館商工会議所、それから筑西市商工会のご協力の下、会報とチラシを一緒に配っていただいて、健診を実施していますというようなPRを進めております。

今年度におきましても、同じようにPRを進めて受診率向上に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平地域医療推進課長、答弁願います。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

医師修学資金貸与事業におきましては、看護師の方は対象としておりません。

看護師が対象になっているものというものとしましては、考えられるのは茨城県西部メディカルセンターにつきましては看護師の方を対象に、やはり修学資金のような制度は設けているというふうに伺っております。また、市のほうとしまして、真壁医師会が設置しております准看護学院のほうに補助金の支出はしております。予算書で申し上げますと、108ページ、地域医療推進事業の中の地域医療連携補助金というものがそれに該当いたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 高齢者補聴器購入費助成事業の件ですけれども、まず予算が425万円というその算定をお願いいたします。積算ですね。

それから、生活困窮者自立支援事業の件では、自立相談支援事業と家計改善に絞って伺います。これの実績、現在の実績をお願いします。

それから、成人検診事業のほうですけれども、やっぱりまだコロナの後遺症が残っているなという感じがします。もうちょっと思い切った周知作戦をやらないと、なかなか行かないのではないかとというふうに思います。予約はインターネットでの予約もできますけれども、高齢者はどうなのかなという感じもするのです。その辺の改善策をぜひお願いしたいということです。

それから、看護師確保については、茨城県西部メディカルセンターでやっているというのは、茨城県西部メディカルセンター独自の資金でやっているという意味なのでしょうか、その辺ちょっと確認したいと思います。

それから、県のほうでもたしかやっているはずなので、併せてやっていく。これは筑西市だけではなく、どこも対象ですから、筑西市に引っ張ってくるにはまた別のプラスアルファの部分、魅力をつけないと、

なかなか定着しないということで。あちこちの看護師でも地元に残るのはほんの数人だと言っています。その辺かなりてこ入れしなくてはならないだろうと思うので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 吉原高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） お答え申し上げます。

今回この補聴器の補助金につきましては、2段階の補助を予定しております。本体購入価格が20万円以下であった場合には2万円を限度、20万円を超える場合には2万5,000円ということでの積算を立てておりますので、2万円の方が150人分、2万5,000円の方が50人分ということで積算させていただいております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 神奈川社会福祉課長。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） それでは、お答え申し上げます。

自立相談支援事業委託につきまして、相談件数につきましては、令和4年4月から9月までで148件の相談事業ということで筑西市社会福祉協議会のほうで行っております。

また、家計改善事業につきましては、申し訳ございません。ちょっとはっきりした形ではないのですが、たしか5名程度の家計改善ということで、その支援をしていると。相談自体はもっとあるのですが、実際の家計の例えば家計簿のつけ方、そういった方についてはたしか5件だったと思います。申し訳ございません、ちょっとはっきりしなくて。

以上です。すみません。

○委員長（藤澤和成君） 小里健康増進課長。

○健康増進課長（小里茂之君） さらになるPR策ということでございますが、今年度実施したものにさらに検討を重ねて、受診率が上がるように努めてまいりたいと思います。

それから、インターネット予約ということでございましたが、コールセンターのほうも総合健診協会のほうに委託して、お電話での予約もできるようになってございますので、ご理解賜りたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

茨城県西部メディカルセンターで実施しております看護師を対象としました修学資金の制度でございますけれども、自主財源での運営ということでございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 以上です。

○委員長（藤澤和成君） 最後ね。増淵委員。

○委員（増淵慎治君） すみません。西部医療機構運営支援事業について。小島委員のほうからも質疑させていただいて、私聞きたいのは寄附講座。分かっています。ずっと長く寄附講座をやっていて、改めて寄附講座の効果、先生に来ていただいていますよね。県からも寄附講座に来ていただいていると思うのです。それをもう1度説明してもらいたいということと、先ほど経営の話出ましたけれども、評価委員という委員会、私らももらいますけれども、あんまりよく分からない。確かに令和3年、令和4年は日本全国の公

立病院であろうが、私立病院でも全部黒字です。民間のクリニックでも黒字なので、今いろいろな意味で小島委員が言ってくれた、経営の見えないところをちゃんとやっておかないと、これからがなかなか大変だと思うのです。だから、この評価委員の役割とか、そういうのがよく見えないので、そこら辺の評価委員の位置づけをどう思っているのかなということを知りたいのです。

○委員長（藤澤和成君） 答弁願います。

仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず、寄附講座につきましてですが、失礼しました、寄附講座につきましては、現在3つの大学と協定を結んで医師に来ていただいているところでございます。自治医科大学、筑波大学、それから日本医科大学、この3つでございます。

（「何人来ているの」と呼ぶ者あり）

○地域医療推進課長（仁平正幸君） （続）令和4年度で申し上げますと、筑波大学からは6人の医師に来ていただいております。日本医科大学がお二人です。また、自治医科大学が同じくお二人というような実績となっております。

また、県からというようにお話がありましたけれども、寄附講座に関する協定は市と大学のほうで結ばれておりますので、現在県からというのはありません。また、新聞報道に最近ありましたけれども、県の医師確保の施策によりまして、来月4月から循環器内科の医師が1名西部医療機構に派遣されるというようところでございます。

続きまして、評価委員会の役割ということでございますけれども、評価委員会につきましては、これは法人の経営の内容について、市長にいろいろ問題を検討して答申をするというような機関となっております。具体的には各年度、法人の業績評価につきまして、それを審議していただいて、その評価委員会の席上、そこで意見をいただいているというようなこととなります。まず、評価委員のメンバーとしましては、地元真壁医師会長、それからこの法人に関係のあるところということで、自治医科大学附属病院の院長、同じく筑波大学附属病院の院長、それから茨城県看護師協会の会長、また財務の面からは公認会計士の方に……

（「会計士いたよね」と呼ぶ者あり）

○地域医療推進課長（仁平正幸君） （続）はい。公認会計士の方に委員をお願いしているところでございます。各病院長からは、ご自分の病院の経営と照らして、西部医療機構に対する経営上の意見ですとか、そういったことを言っているような状況でございます。また、真壁医師会長におきましても、西部医療機構、これから地域でどのような経営をしていくべきかというような視点からご意見をいただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） ごめんなさい。経営ということになると、やっぱり医師の数と、先ほど三浦委員からも出ました看護師の数、どうしてもこれはセットですから、これをやらないと当然医業収益は上がらないので、これはぜひやってもらわなくてはならないし、やはり寄附講座をやらないと、なかなかお医者さん実際集まらないのが本音なのでしょう。これなかなか理事長とか、院長が一生懸命お医者さんを探し

ているという話をよくするのですけれども、医師の確保についての努力とか、そういうのは当然やっていると思うのですけれども、そこら辺のことと、あとその評価委員ね。公認会計士が入っているのももちろん前々から分かっていたのですけれども、もう少し経営の専門のコンサルタントみたいなのも入れてやらないと、地方独立行政法人にしてその病院のメリットというのは、私らまだ分からないのです。だから、物すごくこれからを心配しているのです。だから、小島委員もきっとそれを言っているのだろうと思うのですけれども、令和3年と令和4年、これはどこの病院も黒字ですから、もういいのです。これからのことを。だから、その評価委員の先生方にぜひ経営コンサルタントみたいな人を入れていただいたほうがいいのではないかなと私は思うのですけれども、考えどうですか。

○委員長（藤澤和成君） 仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず、茨城県西部メディカルセンター独自の医師の確保ということでございますけれども、これにつきましては、水谷理事長、梶井病院長、定期的に筑波大学、また自治医科大学のほうを訪問しまして、医師の派遣に関しては働きかけをしているというふう聞いております。ただ、ちょっと期待とは違うことにはなってしまうのですけれども、医師の働き方改革というようなことも関連しまして、なかなか大学側のほうとしましても人的余裕が今後どれだけ見込めることになるのかという判断がつきかねているような面もあるというふうには聞いております。こちらとしましては、引き続き医師派遣は働きかけをお願いしているところでございます。

また、経営のコンサルタントということでございますけれども、こちらにつきましては、それについては委員おっしゃるとおりだと思いますので、評価委員に加えるというよりは、別途経営の方向づけなりをしていただけるような方をお願いするのがいいのではないかというふうに茨城県西部メディカルセンターには伝えたいと考えます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 12時回ってしまったので、すみません。一、二点手短に済ませますので。

予算書の78ページですか、78ページと79ページなのですが、この社会福祉施設管理運営事業とありますね。この施設管理運営事業委託料というのがありますが、六千八百何がし。この指定管理は、これをちょっと指定管理者を含めて詳しく教えていただきたいのと、その飛んで下に社会福祉施設維持事業というのがあるのですが、この需用費と備品購入費というのに分かれています。この内訳を詳細でちょっとお伺いしたいのと。

確認なのですが、明野地区の中学校に隣接した場所に高齢者というか、お年寄りが集うというか、コミュニケーションを取りに来る福祉施設があると思うのですが、それってこのくくりの中に入っている施設なのかどうかも含めて教えていただきたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） では、神奈川社会福祉課長、答弁願います。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） それでは、お答え申し上げます。

社会福祉施設管理運営事業といたしまして、地域福祉の拠点として市民の憩いの場、福祉団体やボランティア活動の福祉施設の管理全般を行っておるというような事業でございます。事業の内容といたしましては、社会福祉協議会に対しまして総合福祉センターの管理運営、心身障害者センターの管理運営、関城

老人福祉センターの管理運営、明野農村環境改善センター、明野老人福祉センター、協和ふれあいセンター等の指定管理の委託でございます。

続きまして、お答え申し上げます。社会福祉施設維持事業で需用費ということで、今年度施設修繕料といたしまして総合福祉センターの外壁シーリング工事、多目的ホール音響工事、そういったもので約2,600万円見込んでいますような状況でございます。全体として2,600万円ということでございます。

備品購入費につきましては、総合福祉センターの非常用の発電機、こちらがちょっと交換の時期ということでございまして、その分の予算として計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

(「あと、中学校の近くにある……」と呼ぶ者あり)

○社会福祉課長(神奈川 稔君) (続) すみません。明野のいきがいセンターに関しましては、指定管理の中で管理しているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長(藤澤和成君) 田中委員。

○委員(田中隆徳君) ありがとうございます。そうしたら、やっぱり入っているということなので、はここでこれはお使いになっている高齢者、そういう方の声だと思ってお聞きしていただきたいのですが、この施設に結構高齢者とか、お年寄りの方がカラオケをやりに集まっているらしいのです。結構な人が集まって、そのカラオケ会があるのかどうか分からないのですが、そういう会だったり、老人会だったり、そういったものもひっくるめてここで結構コミュニケーションを取って、みんな家から出て遊びに来ているらしいのですが、とにかくそのカラオケの本体自体がかなり古いらしいのです。昭和のようなカラオケらしいのです。さすがに令和の歌は歌わないでしょうけれども、とにかく古いと。ですから、外壁やら雨漏りやら、そういう大型の修繕も大切かも知れませんが、本当に結構な人数来ているみたいなのです、楽しみに。それなので、そういうソフトの部分というか、恐らくその購入しなくても、今の通信、最新のやつでやればリースもありますし、先人があれしてきたそういう施設ですので、ぜひこの予算の中に含まれているかどうか、細かい話は結構です。前向きに、これから暖かくなりますから、結構みんなお年寄りの方が出てくると思うのです。それなので、早急に、本当に古いらしいですから、改善をちょっとお願いしたいのですが、職員ちょっとお願いします。

○委員長(藤澤和成君) 神奈川社会福祉課長。

○社会福祉課長(神奈川 稔君) それでは、お答え申し上げます。

指定管理施設ということで、今お話がございました。その福祉施設、当然地域の皆様の本当のこの有効なそういった活用の場ということでございますので、指定管理者等によく確認した上で、そういうカラオケ、そういったものを早急に何とかできるような方向で考えていきたいと思っております。

○委員長(藤澤和成君) 田中委員。

○委員(田中隆徳君) 前向きな答弁ありがとうございます。こういった施設がほかにあるかも知れませんが、たまたま私はそういう声を拾っただけですので、そういうお年寄りの楽しみの予算を前向きに、これ施設管理者もいると思います。でも、管理者では分かりませんよ、きっと。やはりそういう集まっている声を本当に真摯に拾って、できるだけ早急に前向きに施設整備お願いしまして、終わります。

○委員長(藤澤和成君) 以上で一般会計を終了いたします。

それでは、暫時休憩しまして、13時より国民健康保険特別会計についてから審査願いますので、よろしくお願いいたします。

休 憩 午後 0時14分

再 開 午後 1時

○委員長（藤澤和成君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたしますが、先ほどの補聴器の件で吉原高齢福祉課長より答弁がありますので、聞いてください。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） 大変申し訳ございませんでした。

先ほど非課税世帯の数というようなことの質疑があった件につきまして、市民税課のほうに確認しましたところ、全世帯3万8,291世帯のうち、非課税世帯は8,684世帯ということでございました。9月1日現在の数でございます。ただ、こちらにつきましては、65歳以上の方がいらっしゃる世帯ということで絞り込むことができませんでしたので、介護保険の被保険者数のほうでいいますと、人数になりますが、世帯全員が市民税非課税で前年度の所得が基準値以下というような世帯の数としてお答えさせていただきたいと思っております。こちらの数が、人数ですけれども、9,156人ということで、全体の3万2,928人のうち9,156人ですので、27.8%の方というような形になります。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） ありがとうございます。

次に、国民健康保険特別会計について審査を願います。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で国民……三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 215ページ、歳入のほうですけれども、滞納状況について伺いたいわけですが、全体の被保険者世帯数のうち滞納しているところはどのくらいあるかということと、それから近年のコロナでの増減というのはどうなっているかを願います。

それから、223ページ、出産育児一時金支給事業の件ですけれども、4,000万円。この場合の見積り、人数を願います。

それから、228ページ、人間ドック健診費助成事業です。これの予算の増減、最近の増減、だんだん増えてきたのではなかったかなと思うのですが、それ確認したいと思っております。願います。

○委員長（藤澤和成君） それでは、答弁願います。

草間医療保険課長。

○医療保険課長（草間 太君） すみません。お答えいたします。

国民健康保険に関する滞納状況についてということで、滞納世帯ですが、世帯数1万5,050世帯、失礼しました。令和3年度の実績についてですが、1万5,050世帯中、国民健康保険税を滞納している世帯は1,523世帯でございます。

コロナ禍での滞納の影響についてということですが、新型コロナウイルスに感染した生計維持者の方に

つきましては、そういった方には税の減免を行っておりました。その影響で調定額が下がったわけですが、そうしたことによりまして、コロナ禍でそういった滞納の金額というのはさほど変わってはいません。

それと、223ページ、出産育児一時金支給事業についてのご質疑ですが、こちらについては50万円掛ける80件が内訳でございます。

次に、人間ドックの助成に関しての最近の傾向ということでございますが、こちらに関しましては、ご承知のとおりコロナ禍の影響で受診控えが令和2年度顕著に現れた関係で、令和元年度の実績としては、この助成した方931人おりましたが、令和2年度に740人に落ちまして、令和3年度に835人、そして今年度は、今日現在で893人の方が対象になりまして、金額については今年度に関していえば、1,849万5,000円支出する見込みでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 出産育児一時金支給事業なのですがすけれども、国民健康保険ではもうちょっと若い人もいるかなとは思ったのですが、こんなものなのでしょうか。何かあんまり少な過ぎるので。

○委員長（藤澤和成君） 草間医療保険課長、答弁願います。

○医療保険課長（草間 太君） お答えいたします。

出産育児一時金支給事業についてでございますが、令和2年度の実績から申し上げますと、支給件数は67件でした。令和3年度が88件ということで、令和3年度だけぐっと伸びた形になっております。今までのそういった傾向を鑑みまして、80件ぐらいが妥当かということです。もともと国民健康保険の方は、どちらかといえば高齢者の方が多いので、もちろん若い方もおりますが、絶対数が少ないというのもあると思います。

以上でございます。

○委員（三浦 譲君） 以上でいいです。

○委員長（藤澤和成君） 以上で国民健康保険特別会計の審査を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計について審査を願います。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で後期高齢者医療特別会計の審査を終わります。

次に、介護保険特別会計について審査を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 274ページなのですが、私がお聞きしたいのは、所得の低い人が施設に入るといったときに、なかなか受皿が難しい、探すのが大変という問題です。その低所得者、年金だけで入れると、年金だけといっても国民年金と、その場合の施設の状況というのはどうなのでしょう。

○委員長（藤澤和成君） それでは、中澤介護保険課長、答弁願います。

○介護保険課長（中澤俊明君） お答え申し上げます。

低所得者の介護保険施設サービスの利用でございますが、こちら低所得者に限らず、施設サービスであれば要介護3以上であれば施設サービスは受けられます。ただし、やっぱり低所得者ですので、支払い面で苦慮される面があるかと思えます。それにつきましては、施設サービスですと居住費とか食費等がかか

ってくるところがございますが、そちらについては低所得者に対応する室料や食費の減額がございますので、そちらを利用させていただくという形で、あくまでも低所得だから介護サービスが利用できないということはありませんので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） そちらの受入れが順調にいつているのだろうかどうなのだろうかということなのですね。建前は分かりました。

○委員長（藤澤和成君） 中澤介護保険課長。

○介護保険課長（中澤俊明君） 施設への入所状況についてでございますが、やはり施設の基準、施設サービスの基準がありますので、それに人員、その従業員等の関係も加味しまして、ある程度施設のほうに入居はされているのですけれども、空きがある施設もございます。当然あります。空きがある施設もございますので、そちらのほうは施設ケアマネジャーさんと相談しながら、そういった施設を探していただくことができますので、それは個人の利用者が施設ケアマネジャーをご利用させていただいて、対応していただければと思っております。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 分かりました。いいです。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

以上で介護保険特別会計を終了いたします。

次に、介護サービス事業特別会計について審査を願います。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で介護サービス事業特別会計の審査を終わります。

次に、病院事業債管理特別会計について審査を願います。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 311ページなのですが、左側に特別減収対策企業債というのがあって、令和5年度は一千七百万ということで、これ一般会計のほうにもこれがあって、こっちに出てくるのだろうと思うのですが、一般会計のほうを探してもよく分からないのです。どこに計上してあるのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず、311ページに記載されております特別減収対策企業債でございますけれども、こちらにつきましては、借入れが令和2年度になります。新型コロナウイルスの影響によりまして、茨城県西部メディカルセンター、減収が見込まれたということで、こちら市が起債をしまして、法人に貸付けを行ったものの償還に関する費用となっております。

○委員（三浦 譲君） 委員長、では質疑を変えて。

この一千七百万の部分、今回償還するという部分だけでも、茨城県西部メディカルセンターというか、病院機構のほうからこの病院事業債管理特別会計に直接入ってくるということでもいいのですか。

○委員長（藤澤和成君） 仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） 失礼いたしました。

病院事業債管理特別会計の歳入の中に入っている金でございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 直接来るのですか。特別会計に、直接入ってくる。

○委員長（藤澤和成君） 仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） はい、そうです。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） では、いいです。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

以上で病院事業債管理特別会計の審査が終わります。

以上で保健福祉部の関係を終わります。

保健福祉部の皆様、お疲れさまでした。

[保健福祉部退室。こども部入室]

○委員長（藤澤和成君） それでは、続いてこども部関係について審査を願います。

それでは、質疑を願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 予算書の91ページ、婚活支援事業について伺います。

こちら予算額35万円ですが、この事業の内容は今まで行ってきたものと同じでいいのか伺います。

○委員長（藤澤和成君） 1点。

それでは、答弁願います。

渡邊こども課長。

○こども課長（渡邊久人君） 答弁申し上げます。

婚活支援事業につきましては、婚活支援団体の補助金としまして、団体が開催する婚活パーティー経費に対しまして、参加者に3,000円を補助するものです。

それから、いばらき出会いサポートセンターの入会料の補助、こちらを1人当たり5,000円助成するものです。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） この婚活支援事業なのですが、なかなか今結婚する方が増えない中、市としてできる事業というのはほかに何か検討されてこの事業なのか。毎年この事業を何か新しい事業を検討されているのかということをお聞きします。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊こども課長。

○こども課長（渡邊久人君） 前年度のものを踏襲しながら進めておりますけれども、このいばらき出会いサポートセンター、こちらのほうはアプリなどでの取組、こういったものも始めておまして、だんだん時代に即したというか、そういうやり方をされておりますので、同様の補助をしております。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 婚活支援事業は今後少子化対策の一つとしても力を入れるべき事業だと思いますが、もっと事業規模を、新たな事業を展開していく考えはないのか伺いたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊こども課長。

○こども課長（渡邊久人君） その時代の流れといいますか、そういったものを勘案しながら考えてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 説明書のほうの16ページ、ちくせい妊婦・子育て応援事業なのですが、これすみません、私答弁前にいただいたのかもしれませんが、ちょっと聞き逃しているのですが、もう1度お願いしたいのですが、補正予算での対象人数、令和5年度は多分360人分だと思うのですが、その辺のことと、それと当初は現金支給ということになりましたよね。これってずっとこれからも継続していく事業というふうに国のほうでは言っていますけれども、国のほうの補正でシステム構築導入経費というのがあったのです。これは10分の10だったのですけれども、これを導入しているという部分がちょっと感じられなかったのですが、結局今年現金で、今年というか、新年度現金で今回やるようになって、来年度も現金ならあれなのですが、そのときに今度は商品券とか、そういうのにすると、やっぱりコスト的にいろいろなシステムを変えなくてはいけないかと思うのです。そういうもののために、国としては10分の10のシステム構築導入費というのを補正で組み立てていたのですが、その辺の考えはなかったのでしょうか。取りあえず。

○委員長（藤澤和成君） 高島母子保健課長、答弁願います。

○母子保健課長（高島豊美君） お答えいたします。

補正の対象人数でございますが、対象者が令和4年4月1日生まれから令和5年上半期分までの補正予算を取ってまして、ほぼ1年6か月分の対象者になります。約800人分ほどを見込んでおります。

次のご質疑ですけれども、現金かというところでございますが、令和5年度も現金で対応していくつもりでございます。商品券等も方法の一つではあるのですが、そのシステムを構築しなければならないことですか、市単独で行いますと、消費のエリアが少なく業者へ委託したりとか、その辺の料金がかかってしまうので、現金のほうの方が効率的ということで現金を進めております。全国的にも9割の市町村で現金を扱ってまして、電子クーポンですとかは1割程度になっています。

今回の補正予算の中で筑西市でシステム導入の10割というところで計上しましたものは、その現金で給付管理を行うところの健康システムの修正と伴走型相談支援で使いますオンラインでの個別相談のタブレット等の備品購入に充てております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） いただくほうは現金のほうがすぐ使えるというか、応用ができるので、いいかと思っておりますので、次年度もということで分かりました。

それと、今回は今言われたように、伴走型相談支援というのがメインだと思うのですが、これについてちょっと詳しくお願いします、内容。

○委員長（藤澤和成君） 高島母子保健課長、答弁願います。

○母子保健課長（高島豊美君） 答弁いたします。

伴走型相談支援ですけれども、まず入り口としましては、妊娠届出のときから面談を行いまして、次には妊娠中、出産までの間に2回目の面談を実施しております。3回目は、赤ちゃんが生まれてから赤ちゃん訪問のときに面談という形で対象者全員にアプローチするという流れで進めております。それ以降も伴走型相談支援というのは続きますので、その後乳児健診ですとか、幼児健診といった場合でも、保護者に対して支援は継続していくつもりでございますし、お子さんのその時期時期においてタイムリーな情報発信もしていくという実施方法を取っていきます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 今回この伴走型という部分で、本当にこれまでも筑西市の中では子育て支援でいろいろとやっていただいているので、結構筑西市は充実しているかなというふうにはもちろん思っているのですけれども、今回特にこの伴走型というのは、安心感を与えるという部分で、今まではどうしても専門家の方というか、相談を受けるといった場合は、この妊娠届出のときは対応されるのが市の保健師さんとかだと思うのですけれども、それ以降の2回、3回。その面談のときは、専門家ではなくてもいいというような国のほうからのそういう打ち出しもあるかと思うのですけれども、その辺筑西市としてはどういう方が今後相談を受けていくのかという部分と、それともしそういう資格なしでもオーケーというふうになっているので、筑西市もそういういろいろな保育所ですか、そういうところとかいろいろ専門職ではないようなところにもお願いしたときに、そういう研修なんかはどのようにしているのか、その辺伺いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 高島母子保健課長。

○母子保健課長（高島豊美君） お答えいたします。

伴走型相談支援を誰が行うかということかと思うのですけれども、筑西市の場合ですと、母子保健課に保健師、助産師、看護師、栄養士がおりまして、全員で支援に当たっているところが現状でございます。

あと、今回の補正予算の中でも、その妊娠中期に支援を入れるというところで、会計年度任用職員も雇用いたしまして、看護職なのですけれども、専門職全員で対応していくという方法を取っております。今のところ専門職で対応していくつもりでございますので、その資格のない職員というところで研修を行ったりとすとか、そういうことは考えておりません。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 94ページです。

○委員長（藤澤和成君） マイクを、すみません。

○委員（三浦 譲君） 地域子ども・子育て支援事業、94ページなのですが、例えば延長保育を利用した人は利用料を支払って、それでその後戻ってくるという仕組みなのですけれども、その手続が割と大変なのですね。戻ってくるのは3か月ぐらいたってからということなのだそうなのですが、この辺の簡素化というのは、簡素化というのですか、例えばアプリなどを使ってもっと迅速にというようなことはできないものかということです。それだけです。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊こども課長、答弁願います。

○こども課長（渡邊久人君） 答弁いたします。

迅速な対応ということなのですけれども、まず実績ありきでこれ進むものですから、委員おっしゃられるとおり、アプリ対応とか、そういったものはちょっと研究しながらしていくことをまずは考えていきたいと考えますが。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） では、よろしくをお願いします。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上でこども部関係を終了いたします。

お疲れさまでした。

〔こども部退室。経済部入室〕

○委員長（藤澤和成君） 次に、経済部関係について審査願いますが、道の駅拡張整備事業については土木部にて審査をしていただきたいと思います。それ以外は経済部で審査を願います。

それでは、質疑を願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） まず、主要事務事業の概要の2ページ、若者就労支援・地元企業魅力発信事業について、こちら重点プロジェクトとなっておりますが、予算額12万円ということで、予算額非常に低いかと思うのですが、この点についてはいかがなのか伺いたいと思います。

もう1点、予算書の120ページ、エコ農業茨城推進事業について、この事業の内容をお願いいたします。

同じく予算書の123ページ、農林航空防除支援事業について、こちら空中散布の事業かと思うのですが、令和5年度有人ヘリコプターで、大きなヘリコプターでの空中散布行う予定があるのか、伺いたいと思います。その予算額と、行うのかということをお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） では、初めに大木商工振興課長、答弁願います。

○商工振興課長（大木幹子君） 小倉委員のご質疑にご答弁申し上げます。

若者就労支援・地元企業魅力発信事業につきましては、予算額12万円でございます。こちらにつきましては、消耗品が3万円ございまして、この消耗品につきましては、企業を募集するチラシやポスターの印刷用紙とかの購入を予定しております。

なお、印刷製本費の7万4,000円につきましては、各高校に配付するバスツアーのチラシ1,500枚の印刷製本費を予定しております。

その他の保険料につきましては、実際に参加する参加者の保険代ということで1万6,000円を計上しております。

なお、バスにつきましては、市のバスを利用するというので、バス代の利用料がございませんので、予算額は少額に抑えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 次に、本田農政課長、答弁願います。

○農政課長（本田浩二君） 農政課、本田です。よろしくお願いいたします。

小倉委員のご質疑にご答弁申し上げます。エコ農業茨城推進事業の事業内容でございますが、こちらは農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づきまして、農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るため、環境保全に効果の高い営農活動に対して支払われる事業でございます。具体的には、有機農業への取組ですとか、堆肥の施用の面積に対して交付金が支払われるものでございます。

ちなみに令和4年度におきましては、2つの事業主体が取り組んでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、岩渕水田農業振興課長、答弁願います。

○水田農業振興課長（岩渕里之君） お答えいたします。

有人ヘリコプターでの空中散布、航空防除の実施の令和5年度の予定はというご質疑でございますが、令和5年度につきましても、7月下旬、この辺を目途に、約6,500ヘクタールの航空防除を予定しております。うち有人ヘリコプターは5,800ヘクタールほど、それで有人ヘリコプターでは危険な場所、そういった場合には無人ヘリコプターでの補完ということで実施する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） まず、主要事務事業の2ページですが、こちらは重点プロジェクトと位置づけるのであれば、もうちょっと予算取り多くして、バスツアーの回数を増やすとか、もうちょっと大がかりでやってもいいのかなと思うのですが、その点についてどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

予算書の123ページ、農林航空防除支援事業ですが、今お聞きすると、有人ヘリコプターがほとんどで、有人ヘリコプターで危険な場合、無人のヘリコプターということですが、いろいろお話をお聞きすると、有人ヘリコプターで農薬の害とかが結構あるというお話をお聞きしています。今どき有人ヘリコプターで空中散布をやっているのという方もいらっしゃるぐらいなのですが、これは有人ヘリコプターで行ったほうが効率よくできるから、有人ヘリコプターがメインで行っているのか。また、無人ヘリコプター、小さいドローンみたいな感じのものに全て変えるとなると、予算額とかというのはどのように変わってくるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、大木商工振興課長。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

この事業につきましては、予算額12万円ということで、少額の事業なのですけれども、目的といたしましては、ここに記載のとおり、地元の企業の雇用促進、若者の就労支援、定住促進を図るというような3つの目的がございますので、重点事業として該当するものかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、岩渕水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（岩渕里之君） お答えいたします。

委員の、有人ヘリコプターでなぜ有人ヘリコプターなのかというご質疑ございましたが、やはり広範囲な圃場を適時に一斉に散布することによりまして、高い防除効果を得ることが可能である。また、かかる経費、必要となる人員、実施期間等のリスクを比較すると、最も効率がよいことで、有人ヘリコプター

の実施となっております。

また、ドローンでの散布ということでございましたが、今のところ無人ヘリコプターで対応しておりますが、広範囲の実施となりますと、ドローンでの対応、1回の飛行が10分程度で、散布面積も1ヘクタールの散布ということで、広範囲の散布には適していないということで、今のところ有人ヘリコプターの航空防除、また無人ヘリコプターでの航空防除を実施しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） そうしますと、若者就労支援・地元企業魅力発信事業のほうですが、こちらはこの事業費で十分効果が得られるということでもよろしいのかということ伺いたしたいと思います。

もう1点、予算書の農林航空防除支援事業に関しては、ドローンだとすごく効率が悪く、なかなか広範囲にできないということで、でしたら有人ヘリコプターの部分を無人ヘリコプターに変えた場合、どのくらい有人ヘリコプターと経費の面だったり、違ってくるのか、伺いたしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 大木商工振興課長。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

この事業につきましては、4日間、午前、午後の8コースを20社程度見学するツアーを予定しておりますので、効果としては、この予算内で収まっていると考えられます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 岩淵水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（岩淵里之君） お答えいたします。

経費に関しましては、概算でございますが、有人ヘリコプターに関しましては10アール当たり2,000円、無人ヘリコプターに関しましては10アール当たり2,500円となっております。また、無人ヘリコプターによる防除を実施した場合には、散布時期が7月下旬ということで一斉でやることとなりますので、ヘリコプター委託先の調整、また従事者の増員等の人員の確保が必要となりますことから、有人ヘリコプターで実施しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 横田経済部長、答弁します。

○経済部長（横田 実君） 申し訳ありません。小倉委員の若者就労支援・地元企業魅力発信事業の予算額ということでございますが、やはり12万円、かなり重点プロジェクトとしては低めの設定かなというふうに思っておりますが、目的としまして、やはり地元の高校生がそのまま県外とかに就職するのではなく、地元の企業に就職してもらいたいというのが一番でございます。お金をかけてどれだけの効果があるのかを検証しているところなのですが、やはり高校生も就職というふうな感じがなかなか今のところ見えてこない。やはり進学する場面が多いですので、今までは高校生だったのですが、来年は年代をちょっと上げまして、予算も本当は増やしてバスを大きくして、もっとみんなに見ていただいて、市内の企業もPRできるというふうなことをやればいいのでしょうかけれども、やはりちょっと経費も、ただ見学して、ただといいますか、見学して高校生に企業を見てもらう。企業のほうのPRも考えますので、経費的には見るとか、知っていただくというのが最初の取りかかりの部分ですので、予算的にはこのくらいかなというふうに補足させていただきます。すみません。

○委員長（藤澤和成君） 増渚委員。

○委員（増渚慎治君） 1点だけ。予算書の130ページ、商業活性化補助事業の空き店舗の350万円予算計上していますが、これは何店舗の予定なのですか、大木商工振興課長。

○委員長（藤澤和成君） 大木商工振興課長、答弁願います。

○商工振興課長（大木幹子君） 増渚委員のご質疑にお答えいたします。

市商業地域空き店舗等活用事業補助金につきましては、改装費の補助と賃借料の補助と2種類ございまして、改装費の補助につきましては限度額が50万円、賃借料につきましては、月の限度額が5万円で12か月分の補助ということになっております。令和4年度につきましては、新規の申請が5件で、継続の申請者が5件ということで10件の申請がございましたので、来年度につきましても同じような数で予定しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 増渚委員。

○委員（増渚慎治君） この事業も結構長くやっていて、それなりに効果はあるのだと思うのです。今大木商工振興課長、5店舗の実績があるということなので、私のお願いはもう少し金額を増やしてもらいたいということと、50万円と家賃の5万円、それをちょっと増やしていただきたい、これ以降。

それと、問題、地域ですね。ここに商業地域空き店舗と、この地域についてちょっとどういう地域を言っているのか、再度お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 大木商工振興課長。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

予算につきましては、この予算内で実施しておりますけれども、不足が生じた場合は補正で議員の皆様をお願いすることがあるかと思っておりますので、その節はよろしく願いいたします。

なお、こちらの地域なのですが、市街化区域ということになっておりまして、下館ですと下館駅周辺、玉戸地区、川島地区、あと関城地区、明野地区、協和地区にもございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 増渚委員。

○委員（増渚慎治君） 分かりました。今言ったその地域、もし分かれば、その地域も今までの実績、令和4年度の実績分かれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（藤澤和成君） 大木商工振興課長。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

今まで平成28年度からこの事業を始めまして、全部下館地区でございました。ですので、令和4年も全部下館地区ということですよ。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 123ページです。ここでは、農業経営収入保険加入促進事業なのですが、加入率などのくらいかということと、そのネックになっている青色申告というのを外せないだろうかということなのです。いろいろ理由はあると思うのですが、市で実施している以上、市で判断できるのではないかとということで質疑します。

次、131ページ、中小企業支援事業のほうなのですが、これは説明で産業振興条例によって組んだという部分なのですが、ちょっと分からないのが講演会講師派遣委託料なのですね。派遣だけならいいのですが、委託というのはどういうふうにして講師を回してもらうのかということですね。狙いどおりの講師を派遣できるようにお願いしたいと思いますが。

それから、説明書の2ページで、先ほど小倉委員でしたか、若者就労支援・地元企業魅力発信事業の件ですけれども、説明を聞いていて参加人数を増やすのはなかなか難しそうだなというふうに思ったのですが、当然高校とか専門学校とかいうところと連携をしているのだろうというふうに思うのですが、その辺の状況はどうでしょうか。手応え。もっと参加人数を増やせばいいのではないかと思うのと、やっぱり部長、補足説明しましたけれども、高校生に限ることはないと思うのです。場合によっては、社会人でも構わないと思うし、大学とか卒業間近だとか、そういうのも対象にしているのではないかと思います。

次、説明書の3ページ、サテライトオフィス等誘致推進事業なのですが、一定の需要はあると思うのですけれども、これは全国どこでもやっているものだから、やっぱり筑西市独自のよさといいますか、引きつけるものがないと、なかなか来ないのだと思います。というわけで、その差別化を図る方法論についてお願いします。

次、説明書5ページの災害に強い梨産地づくり支援事業で、梨の防ひょうネットをやるというのは大変結構だと思います。それで、近年の梨の自然災害というのはひょうと、それから霜でやられるというのを言っています。それで、霜のほうも温暖化で花が早く咲いてしまうので、その後に寒さが来たときに霜でやられて被害が大きいということで、霜対策の部分も考えてほしいというふうに現場では言っています。その一つとして、例えば下妻市なんかでは扇風機みたいなやつ、あれを補助しているという話なのです。こっちでもどうだろうかという話が来ていますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、岩淵水田農業振興課長、答弁願います。

○水田農業振興課長（岩淵里之君） 三浦委員のご質疑にご答弁します。

収入保険の加入率というご質疑でございましたが、加入率のほうは青色申告者の農業センサス上でございますが、青色申告者が679名おりまして、令和3年度に令和4年度分の収入保険に加入された方が315名いらっしゃいましたので、対象者の加入率は46%となっております。

また、青色申告者という要件を外せないのかというご質疑でございましたが、この収入保険の制度自体が市の意向ではなくて、国の意向のほうで、保険自体が青色申告者が対象となっておりますので、市の意向で外すことはできない状態でございます。

また、この収入保険は過去5年間の個人の収入が基本となりますので、申告によって基準収入を出してそれを補償するという形になっているということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 次に、大木商工振興課長、答弁願います。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

まずは、産業振興条例に伴う講演会の講師派遣委託料につきましては11万円計上させていただいておりますけれども、こちら来年度の講師、講演会の内容につきましては、まだ未定でございますので、これから事業者の方とか、ワーキングチームとかもございまして、皆様と相談しながら検討していきたいと考え

ているのですけれども、こちらの委託料と設定しましたところは、講師の派遣会社とかにお願いする場合、委託料という形でお支払いするということになるかと思っておりますので、委託料で設定させていただきました。

続きまして、若者就労支援・地元企業魅力発信事業の周知方法につきましては、委員おっしゃいますように、桜川市、筑西市、結城市の各高校に訪問いたしまして、進路指導の先生と面接をしながら、チラシを配りながら周知のほうをお願いしたところでございます。

なお、今年度は参加人数が少なかったものですから、またお電話でお願いしたり、直接進路指導の先生から生徒へのお声がけをお願いいたしました。

また、年齢につきましても、若者を対象にするということで、ハローワークを通しての依頼等も実施しております。

また、サテライトオフィス等誘致推進事業につきましては、筑西市に事務所を構えていただきます事業者さんに筑西市のよさを分かっていただいて、筑西市に事務所を開設したいと思えるようなそういうPRを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 本田農政課長、答弁願います。

○農政課長（本田浩二君） 委員のご質疑にご答弁申し上げます。

委員のご質疑のとおり、令和5年度からの新規事業といたしまして、多目的防災網の更新にかかる経費の一部を助成するというを新設したところでございます。また、ご質疑のとおり、ひょうだけに限らず、晩霜、遅霜に対する支援も必要ではないか。特に循環ファンですか、の設置なんかもどうかというご提案かと思っております。これまで下館地区、関城地区の梨生産者の方からは、私ども具体的に循環ファンの要望というのは現在のところ聞いておりません。今後そういった要望に耳を傾けながら、支援できる国、県の事業等を調査いたしまして、要望に応じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 収入保険の加入率が青色申告者から見れば46%とってまあまあなのですけども、全体から見たら本当に一、二割といったような状況だと思うのです。だから、何とかこれをやらないと、農業で本当に食っていけないということになってしまいますので、例えば補助率を上げるとか、何か手を打たなくてはならないと思うのですが、その辺ちょっと考えてもらいたいなと思っております。

あと、さっきの産業振興条例に関係する部分では、講師の派遣は非常に大事だと思います。ただ、その内容が、今までの産業振興だとか、観光振興だけみたいな感じで受け取られると、一つも認識が深まっていかないと。だから、いざ何かをやりましょうと言ったときに、今までと何にも変わっていないということになってしまうと思うのです。その産業振興条例の真髄であるやっぱり地域内で経済を循環させるという部分をどうしようかということに狙いを定めてやってもらいたいなと。先進地から人を連れてきて話を聞くのもいいだろうし、訪問するのもいいだろうし。それから、国のほうでもこれに対する後押しはやっていきますので、そういうのをやっぱり引っ張ってくると。県もやっていることになっています、あまり有名ではないけれども。なので、国、県をどんどん活用するというところでやったほうが良いと思います。その辺もうちょっと幅広くお願いしたいと思っております。

それから、若者就労支援・地元企業魅力発信事業のほうは、なかなか難しいと。ハローワークのほうも

通してやっているということで、大体打つ手は打っているのだなというふうに思いましたけれども、そうすると、あとは大学を卒業する人たちというふうなふうにターゲットを絞っていったらどうだろうかと思いがすが。

それから、サテライトオフィス等誘致推進事業は、筑西市はなかなか大変だと思います。テレビなんかでよくやっているのは、温泉地でそれを生かしてうちのところへ来てくださいとか、そんなことをやっていますけれども、そんな特別なところがなかなかここにはないので、やっぱりここは考えどころだと。特典を何かつけなくてはならないというふうに思います。子育てだとか、それから土地は広いので、住居だとか、あと農地もありますので、そこらを活用できるような方法が考えられるかなと思います。

あと、梨のさっきの防霜ファンですけれども、要望が来ていないというので、びっくりしましたけれども、私は現場でそういう要望も聞きました。ただ、今高齢化で新しくそこまでやって取り組むかという、なかなか難しい面もあるだろうとは言っていました。だから、やっぱり別の面でやる気も起こさせながらというか、そういう施策も絡めて先の見通しをつけていかないと、そういう防霜ファンなんかの活用には結びついていかないのではないかと思うのです。そうすると、自然の温暖化によって梨の産地が縮んでいって消滅してしまうというようなことも考えられます。もうそこに迫ってきている。なので、多面的な支援を考えていただきたいと思います。

何かありましたらお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、岩渕水田農業振興課長、答弁願います。

○水田農業振興課長（岩渕里之君） ご答弁申し上げます。

先ほど収入保険の対象者、青色申告だけなのでということだったのですけれども、この補助事業のほうには掛け捨て保険料の5万円以外に、青色申告者への移行費用といたしまして、かかる費用の2分の1、上限が3万円までになりますが、そちらに対しても補助を行いますので、そちらのほうの周知を図ってきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大木商工振興課長。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

講演会の講師につきましては、委員のご意見を参考に、できるだけ早めに目的に合った講師の方を探していきたいというふうに考えております。

また、若者就労支援・地元企業魅力発信事業につきましても、対象者を幅広く、大学卒業生とかも含めた多くの方に参加していただけるような対策を講じていきたいというふうに考えております。

また、サテライトオフィス等誘致推進事業につきましても、どういう事業者さんが来てくれるか、筑西市の魅力を発信できるように検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 本田農政課長。

○農政課長（本田浩二君） ご答弁申し上げます。

こちら梨に係る支援事業でございますが、こちらの令和5年に新設した災害に強い梨産地づくり支援事業の事業化に当たりましては、市内の梨生産組合代表者のほうから直接ご要望いただいたものでございます。その際、梨に係る支援事業、スピードスプレーヤーの助成ですとか、トラクターの助成、いろいろあ

る中で、限られた予算の中で優先順位をつけるとしたら、この多目的防災網の更新費用をぜひ事業化してくれというふうな形で要望し、それに応えた形でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） では、いいです。よろしくをお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑ある方。

では、すみません、10分休憩して、田中委員の質疑から再開します。

休 憩 午後 1時57分

再 開 午後 2時10分

○委員長（藤澤和成君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

田中委員。いいですよ、どうぞ。

○委員（田中隆徳君） それでは、お疲れのところ、ちょっと苦言じみたことを言いますが、大変申し訳ありません。ページ数でいうと59ページ、これ毎年私聞いているような気がするのですが、ちょっと待ってください。観光資源開発事業なのですが、このるるぶなのですが、毎年作って同じようなのが控室の机にも置いてありますが、これは結構な予算を使っていると思うのですが、これは委託をどこにされているのか。それで、この開発事業ということなのですが、これどこを向いて、誰に向けて、これ対象者は誰に向けて、これ事業をしているのか。

それと、毎年本当に何か少しずつは変わっているのかも分かりませんが、大した変化がない中でこれ検証、市にとってどういう効果をもたらしているのか、検証をやっているのか、やっているのであればどういう検証結果なのかをまず伺いたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田観光振興課長、答弁願います。

○観光振興課長（古宇田将人君） お答えいたします。

まず、るるぶでございます。こちらにつきましては、2年に1度ずつ改訂をさせていただいております、令和5年度につきましては、全面改訂を予定してございます。発行部数は10万部でございます、配付先といたしましては市内の公共施設とか金融機関80か所、それとるるぶに掲載されている飲食店など、それと市内外で行われています観光キャンペーンなどで活用しておりますし、本市を訪れる視察団ですとか、民間の事業者、例えばロータリークラブさんですとか、ライオンズクラブさんですとか、そういったところが大きな大会など開くときにも資料として活用させていただいております。

このるるぶを作ることでございますけれども、こちらお持ちしておりますが、このるるぶのロゴを用いて、このるるぶテイストで作られます表紙、紙面、これはもうほかのパンフレットと比べまして、全くそのピックアップ率といいますか、消化率、その棚から持っていくその消化率が圧倒的に多いと言われております。ちょっとやや高いのですが、それはブランド料ということになるかと思っております。

筑西市の魅力が1冊にぎゅっと詰まっておりますので、シティプロモーションにも欠かせないアイテムだと思っております。

委託先でございますが、これはJTBのつくば南支店を経由しまして、JTBパブリッシングというところで作っていただいております。

また、この観光振興の推進事業でございますけれども、誰に向けてということでございますが、この筑西市も人口減少が進んでいるということございまして、これを止めていくのは非常に難しいということで、人口が1人減ると、経済の消費額は125万円ほど減少すると言われております。ということは、100人減りますと1億2,500万円、1,000人減りますと12億5,000万円の経済消費が筑西市からなくなるわけでございます。これを回復させるためには、観光まちづくり、交流人口を増やしていくしかございませんので、市外、県外から人を呼び込むということのために、この事業はやらせていただいております。

実際に道の駅グランテラス筑西もオープンいたしまして、交流人口のほう伸びてございます。なかなか検証の効果ということを上げるのは難しいわけでございますが、交流人口は確実に増えていると思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 苦言じみたようなことになってしまうのですが、私個人としては、そのJTBさんのための事業にしか感じられません。結局2年に1回の改訂と言っていましたが、そんなに劇的に変化するわけでもないですし、飲食店が何軒か変わる。逆にそういうほかの地域の方に、もっとPR版のそういう冊子が必要であれば、もうちょっとるるぶに固執せずに、市内にいるそういった業者もいると思うのですが、そういった方にちょっと相談するとか、手作り感を出して、そういった考え方、これにこだわるのではなくて、るるぶにこだわるのではなくて、そういう方は結構いると思うのです。市内でこういう表紙にして作っていただけないかということはいかがなんでしょうか。その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田観光振興課長。

○観光振興課長（古宇田将人君） お答えいたします。

今回作るものでございますが、1,200万円という予算で10万部ですので、1部当たり120円。確かにちょっとお高めな金額設定でございます。市内の印刷業者さん等も相談していきたいとは思っておりますが、先ほども申し上げましたように、やはり作ってもそれを持っていってもらえないと困るわけございまして、パンフレットなどはあふれていますが、その中からこのるるぶをピックアップしてもらおうということが大事でございますので。

それと、このるるぶでございますが、県内では現在21の市町村で作ってございまして、つい先日、お隣の桜川市のほうでもこのるるぶのほうを作ってございます。ちょっと筑西市よりはページ数が少ないのですが、これも非常によくできてございまして、やっぱりみんなるるぶを作りたがるというような状況かと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 逆に言うと、作っていない自治体もあるわけですね、逆に言うと。先ほどどこの課長おっしゃっていましたが、限られた予算と言っていましたが、その辺予算だってこればかりにならない予算ですから、少なくともやりっ放しではなくて、検証ぐらいはやっぱりやったほうがいいです。予

算かけているわけですから。本当にこれ交流人口が増えていると言っても、確たる証拠にはならないと思うのです。アンケートを取るとかなんとかとって、きちんと数字で、データで分かるような検証が必要かと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） すみません。概要書の2ページで、何度か皆さんからご質疑がありましたが、まず若者就労支援・地元企業魅力発信事業で、昨年度の実績は何名で、参加したのが男性が何人、女性が何人というのが分かれば教えていただきたいと思います。

そして、その就労に至った方はどういう状況だったかということをお聞きします。

なかなか就労に結びつかないといった声が先ほどからありましたが、そういう結果から今後どういうふうな、これ聞かれましたね、すみません。先ほど、すみません。

それから、見学企業のところに製造業等というふうにあります。この製造業等という、どうしても女性が魅力を感じるのかどうか、その辺もちょっと考慮して選んでいるのかどうかをお聞きいたします。

次に、次のページの3ページなのですが、サテライトオフィス等誘致推進事業で、これは重点プロジェクトで、移住による人口増加をと、雇用を見いだしているというふうに書いてありますが、具体的にどのような企業に声をおかけしているのか。また、その単なる支店ではなく、ある程度異業種が集まってこそ初めてイノベーションができて、そういう魅力があると思いますので、また筑西市の魅力ということで呼び込むと思いますので、その筑西市の魅力をどういうふうに伝えて呼び込んでいるのかお伺いします。

次に、その次のページ、4ページで、花火大会開催事業です。花火大会で昨年の収支など分かりましたら。また、今年は3,500万円の補助費になっていますが、全体では幾らぐらいを見込んでいるのかをお伺いします。

それから、最後ですが、これは17ページ、宮山ふるさとふれあい公園維持管理費の件ですが、下のほうに茨城デスティネーションキャンペーンのPRで体験型イベントを実施するとありますが、これは具体的にどういうイベントを実施するのか。決まっていればお伺いします。

また、本施設の知名度の向上を図るとありますが、どういうふうに知名度を上げていくのか。

また、下のほうに古墳とかそういうものの観光拠点づくりで、観光客の流入を図るといいますが、これもまたどういうふうにつくっていくのか。そして、この宮山公園の駐車場は60台分ぐらいしかないと思いますので、流入を図ると言われても、その駐車場の件はどういうふうにお考えなのか、お伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 以上でよろしいですか。

○委員（水柿美幸君） はい、以上です。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、大木商工振興課長、答弁願います。

○商工振興課長（大木幹子君） 水柿委員のご質疑にお答えいたします。

まず初めに、若者就労支援・地元企業魅力発信事業でございますけれども、令和3年度の実績は47名に参加いただきました。男女別につきましては、ちょっと手元に資料がないのですけれども、大体同数の参加者があったのかなというふうに記憶しております。

昨年は製造業が多かったのですが、そのほかに福祉施設や認定こども園とかの企業もありましたので、女性の方も参加されたと思われま。

続きまして、サテライトオフィス等誘致推進事業につきましては、筑西市の魅力ということでチラシの

ほうには筑西市の特産品や子育ての支援、また移住者のコメント欄を設けておりました、筑西市というのはこういうところというのはPRさせていただいたところではございますが、なかなか申請には至っていないというような状況でございます。

あと、そのサテライトオフィスの周知方法につきましては、ホームページ、SNS、あとは県外の事業者へのチラシ配布等を行いました。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、古宇田観光振興課長、答弁願います。

○観光振興課長（古宇田将人君） お答えいたします。

花火大会開催事業でございますが、まず令和4年度の収支でございます。収入のほうで補助金が2,500万円で、令和4年に集めました協賛金が850万円、その前の繰越金の協賛金がございます。こちらが約3,700万円、合計で収入合計7,050万円でございます。

それで、支出のほうでございますが、花火のほうが音響も含めまして約3,200万円、設備に関しまして2,100万円、警備のほうで約800万円などございまして、支出合計で6,500万円かかってございます。残金が500万円でございます。

続きまして、令和5年度の花火大会のほうの予算でございます。これから実行委員会に諮っていくものでございまして、案でございますけれども、補助金が3,500万円、協賛金を4,000万円程度集めたいと思っております。繰越しの500万円と合わせまして約8,000万円でございます。

支出のほうでございますが、花火のほう、来年はもっと打ち上げていきたいと考えておりますので、約4,000万円、設備費のほうで約2,700万円、警備のほうで約800万円ございまして、合計8,000万円からの予算を組んでまいりたいと考えております。

続きまして、宮山ふるさとふれあい公園維持管理事業でございます。来年のデスティネーションキャンペーンに合わせまして秋頃キャンプのイベントを開いていきたいと思っております。バーベキューですとか、火おこしですとか、ちょっと有名な先生をお呼びして、初体験の方とか、そういった方に参加していただけるようなイベントを開催してまいりたいと考えております。

それと、知名度アップでございますが、現在宮山ふるさとふれあい公園のプロモーションのビデオを作らせていただきます。間もなく完成いたしますので、4月からの再開に向け、皆様にお流しできると思っております。

それと、宮山ふるさとふれあい公園のキャンプ場ですとか、あと宮山石倉遺跡、宮山観音古墳などを紹介した、やはり動画を作っております、これは吉本興業のお笑い芸人さんたちにちょっと面白おかしく紹介していただくものが、これもやはり間もなく完成となりまして、とちぎテレビのほうで放送されるとともに、首都圏のほうのローカルテレビで流されますし、あとユーチューブのほうでも御覧いただけますので、多くの方に御覧いただきたいと思っております。

それと、宮山ふるさとふれあい公園の駐車場でございますが、今の敷地の中で拡大するのはやはりちょっと難しいのですが、明野運動広場ですとか、そういったところを期間限定で活用しながらやってまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。

一番最初のバスツアーの件ですが、やっぱり女性が働きたいと思うような職場も多く見つけていただいて、市内にはきっとあると思いますし、なければそういうところを本当は企業誘致していただきたいのですが、そういうことで女性も働きやすい、働きたいと思える魅力的な企業があるのだということを若い人たちに勧めていってもらいたいなと思います。

サテライトオフィスでは、これはどの辺、空き店舗と書いてありますが、空き校舎とかは対象に入っていないのか、ちょっとお伺いします。

また、花火大会は非常に多くの予算をかけてやりますし、また去年は初めてできたということで、道の駅で全国初で、本当にいろいろなご苦労されてご尽力いただいて大成功に終わったと思いますが、お金が結構かかるので、その辺市民感情としては私もいろいろな方からもちょっと言われていますので、無駄のないようにやっていってほしいなと思います。

それから、宮山ふるさとふれあい公園ですが、やっぱりひまわりフェスティバルなんかもやるときに、どうしても駐車場が厳しいので、その宮山の近くの明野運動広場だったり、そういうところの駐車場、観光客を受け入れるという方面はすごく一生懸命やっただけでいるのですが、いざ来るとなると、大型バスが入れないとか、そういうところのそっちのほうがちよっと手薄なのかなと思いますので、併せて対策して行って、宮山ふるさとふれあい公園を筑西市の一つの目玉として売り込んでいってもらいたいなと思います。

1つだけ、サテライトオフィスのほうだけご質疑させていただきます。

○委員長（藤澤和成君） 大木商工振興課長。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

こちら対象施設は空き家店舗等というふうになっておりまして、空き店舗かまたは空き家を想定しておりますので、空き校舎については対象外ということでお考えいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 昨年10月に明政会の方とその空き店舗というか、空き校舎を利用した、活用した名古屋市の「なごのキャンパス」というところに行ったのですが、やっぱりそこは空き校舎でしたので、空き校舎でたくさんの部屋があって、そこにいろいろな人が入って、いろいろなイノベーションが生まれるような感じでしたので、空き校舎もできれば対象に入れていただきながら考えていただけるといいなと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） すみません。1点だけお伺いします。

先ほど三浦委員からも質疑があったのですが、主要事業の5ページ、災害に強い梨産地づくり支援事業なのですが、これというのは単発の事業なのか、それともこれから継続されていく予定の事業なのか、お伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 本田農政課長、答弁願います。

○農政課長（本田浩二君） 委員の質疑にご答弁申し上げます。

この事業につきましては、今のところ4か年計画の事業として考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） ありがとうございます。これ梨だけに限らずに、筑西市の名産であるこだますいかだったり、イチゴだったり、補助金が出ているのであれば問題はないと思うのですけれども、ほかのところに出す予定はないのかお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 本田農政課長。

○農政課長（本田浩二君） ご答弁申し上げます。

この事業につきましては、梨産地の継続ということを主眼にしております、梨の多目的防災網の更新のみの事業となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） 梨だけであると言うならば、これから今後の課題というか、検討としてイチゴだったりとか、こだますいかにも、こだますいかを作る農家さんにも補助金を出されたほうがいいのではないかなという要望して、終わりにします。

○委員長（藤澤和成君） オーケーね。

尾木委員。

○委員（尾木恵子君） サテライトオフィス等誘致推進事業の部分なのですが、3ページですね、主要説明の。先ほどから質疑されているので、大体は分かってきたのですが、では活用できる空き店舗、今現在どのくらいあるのですか。今回は2店舗分というか、2件分として計上されていますけれども、まずはその辺活用できる空き店舗がどのくらい今あるのかどうか。

それと、今回この事業概要を見ますと、本当に対象要件の見直しを行いたいような話なのですが、その辺は具体的にまだこれから検討なのかどうか、その辺まずお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 大木商工振興課長。

○商工振興課長（大木幹子君） 尾木委員のご質疑にお答えいたします。

こちら対象は指定地域ということになっておりまして、都市計画法に基づいて商業地域とか、近隣商業地域等が対象になります。店舗数につきましては、何店舗あるかというのは、うちのほうでは把握はしておりません。

また、要件の見直しなのですが、こちら主要事務事業の資料のほうに書いてありますように、こちら今までは対象者を県外に本社を有する法人でしたが、来年度からは市外に本社を有する法人というような形または補助額についても2分の1だったものを3分の2というふうに変えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） これまで申請に至っていないということなので、非常に寂しいのですが、今後の皆さんのご努力でどういうふうになっていくか分かりませんが、やはり企業誘致の担当部と連携してということなので、本当に今現在の経済部の担当だけでなく、もっともっと皆さんの知恵を絞っていただいて、何とかこれをまずは1店舗でもそういうふう実績ができるようなそういうふうな方向になっていけばいいなというふうに思っていますので、ぜひ頑張ってください。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

○委員（尾木恵子君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 以上で経済部関係を終了いたします。

お疲れさまでした。

本日の予算特別委員会はこの程度にとどめ、明日10時より再開いたします。

お疲れさまでした。

散 会 午後 2時35分